小さいくせに ぜんぶある。
惑星コトウラ
私たちは、持続可能な開発目標を支援しています。

令和5年度　当初予算事業概要説明会　次第

1. 日 時　　令和5年 2月24日(金)　9:00～11:30

2. 内 容　　令和5年度 当初予算事業概要説明

番号	課・室・局	説明時間
1	総務課	9:00 ～ 9:20 (20分)
2	町民生活課	9:20 ～ 9:30 (10分)
3	企画政策課	9:30 ～ 9:40 (10分)
4	商工観光課	9:40 ～ 9:55 (15分)
5	農林水産課	9:55 ～ 10:10 (15分)
6	すこやか健康課	10:10 ～ 10:20 (10分)
7	子育て応援課	10:20 ～ 10:35 (15分)
8	建設住宅課	10:35 ～ 10:50 (15分)
9	上下水道課	10:50 ～ 11:00 (10分)
10	出納室	11:00 ～ 11:10 (10分)
11	教育総務課	11:10 ～ 11:20 (10分)
12	社会教育課	11:20 ～ 11:30 (10分)

令和5年度　琴浦町 一般会計当初予算　121億 7,500万円 （対前年度：+16億4,500万円、+15.6%）

新型コロナウイルス感染症の５類への引下げを見越し、**「ポストコロナ元年」として「自粛」から「再開」へ、さらに「飛躍・挑戦」するスタート**として、積極予算を編成した。
SDG s の精神を活かし、**誰一人取り残さない持続可能なまち** を目指し、
「①人を大切に」、「②魅力ある環境」、「③輝く産業経済」 を柱に **次世代に責任を持てるまちづくり** へ挑戦していく。

1　人を大切に

（1）誰一人取り残さない
- ○ 就学援助費(準要保護)の充実
- ○ 聴覚検査の導入、補聴器購入助成
- ○ 高齢者の運動機能強化教室(介護会計事業)【拡充】
- ○ 養育費にかかる公正証書作成費用助成
- ○ 健康ことうら計画(第4期)の策定
- ○ 障がい者計画(第3期)の策定
- ○ 生活困窮世帯等光熱費助成事業
- ○ 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業
- ○ 母子保健管理システムを活用した支援体制の充実
- ○ 退職就農条件整備事業補助金(定年退職者等の就農支援)

（2）コミュニティの醸成 (人と人とのつながり)
- ○ 白鳳祭の再開 (第30回記念大会)
- ○ グルメdeめぐるウォーク【拡充】
- ○ 自治会の除雪機導入支援
- ○ 部落自治振興交付金の拡充
- ○ まちづくりセンターモデル事業(古布庄、安田、以西)
- ○ 集落支援員の配置 (成美地区等の追加配置)
- ○ 以西地区の拠点整備 (旧以西小学校の改修設計)
- ○ コミュニティスクールの全校開始 (地域とともにある学校)
- ○ ふるさと納税返礼品の体験型返礼品の充実

（3）次世代支援 (子育て支援)
- ○ 給食費の物価高騰分の公費負担 (保護者負担軽減)
- ○ 若者・子育て世帯を対象とした新築奨励金
- ○ ピロリ菌検査 (中学2年生)
- ○ 子育て世帯訪問支援事業
- ○ 放課後児童クラブの委託 (児童の育成支援の充実)
- ○ 子どもの読書計画(第3次)の策定
- ○ 妊婦のパートナー歯科健診
- ○ 保育のあり方検討
- ○ 時代に適応した学校環境のあり方検討
- ○ 部活動の地域移行に向けた検討

2　魅力ある環境

（1）壊さない環境
- ○「ことうらゼロカーボンチャレンジ！」宣言
- ○ クリーンエネルギー推進事業補助金
- ○ 生ごみ堆肥化モデル事業
- ○ プラスチック回収モデル事業

（2）活かす施設
- ○ 道の駅ポート赤碕の魅力化推進
- ○ 赤碕ふれあい広場(タコ公園)リニューアル
- ○ ふなのえこども園・成美地区公民館建設事業
- ○ 以西地区の拠点整備(旧以西小学校の設計)【1(2)の再掲】
- ○ サウナの聖地化 (水風呂整備)
- ○ 普通財産等の活用(サウンディング調査)【R4繰越事業】
- ○ 駅舎活用と駅前の魅力化(赤碕駅舎活用プロジェクト)
- ○ 空き家の活用 (空き家補助金の拡充)
- ○ 地域が管理する専用水道等の町水道編入

（3）災害に強い環境
- ○ 避難所用非常電源装置、屋外型AEDの設置
- ○ 自治会による個別避難計画の策定推進
- ○ 防災減災浸水被害防止対策
 (田越・笠見地区、公文地区、三保・釛地区)
- ○ 危険空き家の代執行 (2件)
- ○ 道路改良事業 (ゴリン橋架替 等)
- ○ 町道の支障木伐採支援事業補助金
- ○ 河川浚渫 (兵川)
- ○ 消防車(第6分団)、除雪車の更新

（4）公共施設の老朽化対策等
- ○ 老朽化対策
 一里松団地屋根修繕、森林体験・交流センター屋根、分庁舎(非常用発電機)、ダム関連施設　等
- ○ 空調の更新
 小学校、生涯学習ｾﾝﾀｰ、文化ｾﾝﾀｰ、保健ｾﾝﾀｰ 等
- ○ 公共施設の除却
 旧浦安地区公民館、改良住宅成美団地

3　輝く産業経済

（1）産業経済の立直しと琴浦ブランド化の推進
- ○「食」プロモーション (東京アンテナショップ)
- ○ 地域おこし協力隊 (醸造用ぶどう、ﾌﾞﾛｯｺﾘｰ、ｱｳﾄﾄﾞｱ)
- ○ 醸造用ぶどう生産拡大事業【継続】
- ○ ブロッコリー・梨等のブランド化推進
- ○ 漁業経営開始円滑化事業 (漁船リース)
- ○ BUYコトウラ運動の推進 (白バラ牛乳広告枠)
- ○ 新事業展開・販路開拓等支援補助金【継続】
- ○ 商工事業者の事業承継・引継ぎの推進
- ○ 町内周遊クーポン (観光協会補助金)
- ○ ｺﾛﾅｳｲﾙｽ対策特別金融支援利子補給事業【継続】
- ○ 肥料価格高騰対策事業【R4繰越事業】

（2）DX推進
- ○ CIO補佐官の配置【継続】
- ○ 母子保健管理システムの導入によるDX推進【1(1)の再掲】
 (デジタル田園都市国家構想交付金)
- ○ スマート農業の推進
- ○ 公共施設予約システムの稼働
- ○ スマホ教室 (スマホサポーター育成)
- ○ 消防水利データ化 (庁内簡易統合型GISの充実)
- ○ AI-OCRの導入
- ○ コンビニ収納、キャッシュレス決済【拡充】
- ○ DXの推進(検討)
 電子地域通貨、書かない窓口　等

（3）働きやすい職場づくり
- ○ 若手職員チーム(TNG)による事業提案
- ○ 政策力アップ！職員アイデア研修
- ○ メンタルヘルス対策推進 (外部保健師のサポート等)

小さいくせに　ぜんぶある。
惑星コトウラ
私たちは、持続可能な開発目標を支援しています。

DX推進事業　11,292千円　【総務課】

小さいくせに　ぜんぶある。
惑星コトウラ
私たちは、持続可能な開発目標を支援しています。

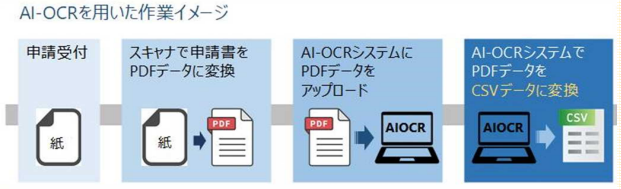
- CIOのコミット、CIO補佐官の助言等を受けながらDX推進を図る。
- AI、ICT技術の活用による業務の在り方や手順の効率化を図る。
- 他市町村の先進的取り組みについて調査・検証を行い、施策展開の素地とする。
- 基幹業務（住民情報）システム標準化対応に向けた準備を行う。

（1）ＡＩ技術の活用

○AI−OCRシステムの導入　２，０００千円

申請書等の紙書類をスキャニング、必要箇所をAI技術を用いて、文字や数字情報をデータ化するシステムを導入する。

- ねらい、効果等
 - ・AI−OCRで紙書類をデータ化し、RPAによるシステムへの自動入力処理につなげる。
 - ・オフィスアプリケーション上にデータとして展開可能となり、従来手入力で作成していた台帳等の書類作成の効率化が可能。
 - ・まずは、税業務での活用に着手し、約580時間の削減を目指す。

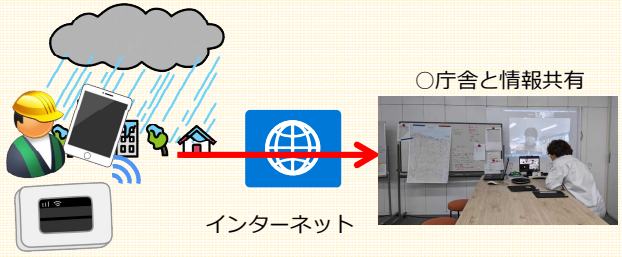


（2）ICT機器利用

○モバイルWi-Fiルータ導入　１３５千円

庁外活動における情報通信手段を確保するため、持ち出し可能なモバイルWi-Fiルータ3台を購入する。

- ねらい、効果等
 - ・現場と庁舎の通信手段を確保。
 - ・本庁舎1台、分庁舎2台の配布を予定。
 - ・インフラ等の確認や災害時等の現場で、タブレット等モバイル端末から画像や映像を活用した情報共有の迅速化が可能となる。



（3）基幹業務（住民情報）システム関係

○システム標準化に向けた要件等整理　０千円

令和7年度末までを期限とされている主要20業務の標準仕様への対応について、システム移行するための準備を行う。

- ねらい、効果等
 - ・令和6年度発注に向けて、必要な機能の要件や外部機関との接続要件の整理を行う。
 - ・県内システムベンダーに対して、システム導入の可能性や概算費用等の情報提供依頼（RFI）を実施する。

○業務用プリンター更新　２，７２２千円

老朽化したプリンターの更新をリース契約（60ヶ月）にて行う。

- 種別・数量
 - ・窓口用プリンター（証明書等）　15台
 - ・高速連帳プリンター（納付書等大量印刷）　１台




※基幹業務システム関係は、電算管理事業分を掲載

（4）先進的取組へのアプローチ

○ＤＸ関連先進地視察　６５６千円

DXに関する先進的な取組を実施している自治体へ視察を行うことにより、琴浦町における施策展開の素地とする。

- 視察項目
 - ・マイナンバーカード活用＆書かない窓口（東京）
 - ・電子地域通貨（岐阜）
 - ・母子保健カルテ電子化運用（広島）



（5）窓口業務のＤＸ（書かない窓口化）検討

○書かない窓口実現に向けた検討　０千円

各種証明書発行、住民異動とその関連連手続きについて、『書かない』『回らない』『迷わない』窓口の実現に向けて、システム導入の前準備であるBPR（業務改革に向けた整理）を実施する。

- ねらい
 - ・住民異動に関連してどのよな手続きがあるか、手順や交付物について調査・整理、手順の再構築を検証し、窓口業務改革に向けた準備を行う。
 - ・令和6年度に窓口DXを実現するためのシステム導入を目指す。

ふなのえこども園・成美地区公民館建設事業　982,818千円　【総務課】

小さいくせに　ぜんぶある。
惑星コトウラ
私たちは、持続可能な開発目標を支援しています。

老朽化したふなのえこども園と成美地区公民館について、新たな施設を複合施設として建設することにより、子育て支援をはじめとする地域に開かれた多機能な施設として整備する。

(1)計画概要

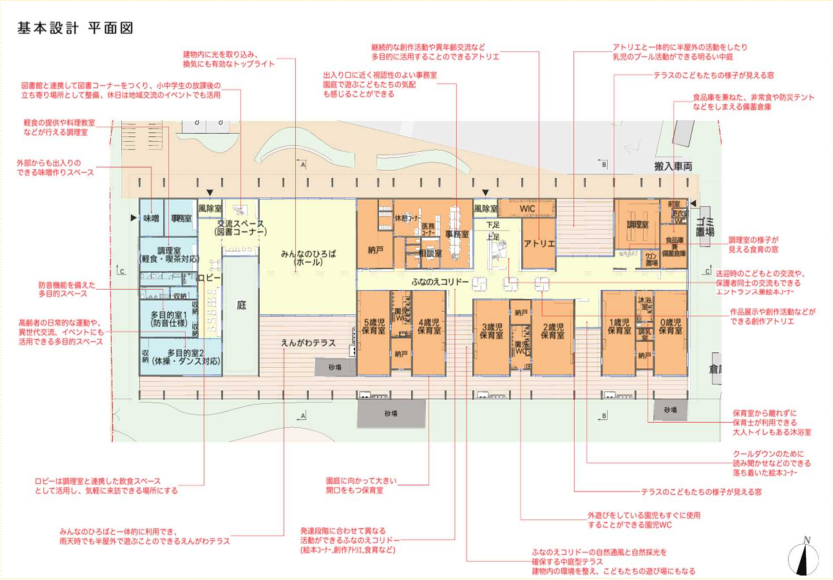
○計画地　　琴浦町大字出上
○敷地面積　　９８２７．００　㎡
○建物規模　　木造平屋建て
○延床面積　　１９８７．９７　㎡
○主要用途　　幼保連携型認定こども園・地区公民館





(2)施設の特徴

○こども園と地区公民館を複合化することにより、多世代が集まる多機能な施設として整備。
○二つの施設を複合化することで、両施設で共有可能な領域を設定することにより、最大限に有効活用可能な施設としている。
○木造平屋建てとし、内装仕上げや家具にふんだんに県産材を導入することで、木材に実際に手で触れる環境をつくり、自然豊かな周辺環境と合わせ、より豊かな感性の成長を促す保育環境を実現。



(3)事業スケジュール

実施項目	令和5年度 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	令和6年度 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3
1 実施設計	▶	
2 造成工事	▶	
3 建築工事	入札手続 ▶	▶
4 外構工事	入札手続 ▶	▶
5 開園・開館準備		供用開始 ▶★

○令和４年度中に造成工事を発注予定
○実施設計成果に基づき建築確認申請及び設計最終調整
○建築確認申請後、建築本体工事及び外構工事を発注
○令和６年度９月に供用開始

浦安地区公民館移転事業　　72,380千円　【総務課】

小さいくせに　ぜんぶある。
惑星コトウラ
私たちは、持続可能な開発目標を支援しています。

社会福祉協議会より贈与を受けた社会福祉センターを、琴浦町複合交流施設として整備し、浦安地区公民館機能を移転させたため、耐用年数を超過した旧浦安地区公民館を除却する。

(1)旧浦安地区公民館除却

○施設概要

構造	鉄筋コンクリート造 ２階建て
延床面積	1022.76㎡
建築年月日	昭和43年9月17日
経過年数	55年

○除却後の取り扱い

施設敷地は、建築物等除却後、敷地内の環境整備を行い、昭和42年に浦安自治公民館長と締結した覚書に基づき、認可地縁団体である浦安自治公民館へ無償にて所有権移転を行う。





○事業スケジュール

実施項目	令和5年度 4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	令和6年度 4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1 地元協議（浦安自治会）	→	→	→																					
2 解体設計業務		→	→	→	→	→	→																	
3 解体工事							入札手続 →		→	→	→	→	→	→	→	→								
4 所有権移転登記等																	→							

災害に強い環境づくり【総務課】　防災関係予算：91，780千円うち新規34，877千円

小さいくせに　ぜんぶある。
惑星コトウラ
私たちは、持続可能な開発目標を支援しています。

- 避難環境の整備
- 自助・共助の取り組み推進
- 消防団設備の充実等

（１）避難環境整備

○ 避難所への非常用電源整備【新規】

(4,085千円)

停電発生時に備え、避難所（5ヶ所）に非常用電源を整備する。



○ 連携備蓄品の整備【継続】

(2,662千円)

災害発生時に備え、非常食や水、ラジオ、トイレ等備蓄品を整備する。





（２）自助・共助の取り組み推進

○ 個別避難計画作成事業【新規】

(125千円)

避難時に支援を要する方に係る個別避難計画を作成する自治会等へ交付金を交付する。

○ わが町支え愛マップ推進事業【継続】

(400千円)

災害時に避難を必要とする人や支援できる人、避難経路などを地図に記載し、共助のしくみづくりに取り組む集落に、琴浦町社会福祉協議会を通じて補助金を交付する。

○ 自主防災組織資機材整備事業【継続】

(1,500千円)

自主防災組織が行う防災資機材の整備に対し、補助金を交付する。

また、自治会等が所有する消防ポンプの修繕等に対し、補助金を交付する。

○ 防災士育成事業【継続】

(178千円)

地域の防災リーダーとなる防災士の育成に係る経費を負担する。

（３）消防団設備の充実等

○ 消防ポンプ車整備【新規】

(30,667千円)

導入から20年を超えた消防ポンプ車(第6分団)の更新を行う。



○ 消防団員活動資機材整備【継続】

消防団員の活動に必要な資機材等の整備を行う。

○ 訓練・研修等の実施【継続】

消防ポンプ操法や東伯郡連合演習等に参加し、消防団員の技術向上を行う。



令和５年度　町民生活課

役場の顔として、迅速、丁寧、的確な対応に心がけるとともに、SDGsの理念を周知し、
安心して暮らせる持続可能なまちづくりを目指す。

●脱炭素社会への挑戦　　予算額：4,864千円

『ことうらゼロカーボンチャレンジ！』【新】

▶　『ゼロカーボンチャレンジ宣言』

『ことうらゼロカーボンチャレンジ！』をスローガンに、町が脱炭素社会の実現に向けて取組んでいく姿勢を『ゼロカーボンチャレンジ宣言』として示し、町内外に向けてアピールしながら具体的な施策を展開していく。

▷　分別回収の実証実験　　（3,464千円）

ごみの減量とリサイクル率の向上を目指し、プラスチックごみと生ごみの分別回収実施に向けた実証実験を行う。硬質も含めたプラスチックの一括回収と、ＪＡと連携した生ごみの堆肥化を検討する。住民や収集事業者等を交えた検討会を開き、町民と協働して検討を進める。

▷　クリーンエネルギーの推進　　（1,400千円）

電力の地域内経済循環・脱炭素社会に向けて設立した地域新電力会社と連携し、公共施設の電気契約の切替えを行うなど、クリーンエネルギーの導入推進を図る。また、公共施設（用地）において、貸し屋根等によるクリーンエネルギー発電設備の導入を目指す。

●窓口サービスの向上　　予算額：912千円

窓口受付の充実【拡充】

▶　ＤＸの導入　　（0千円）

ＤＸの導入によるスマート窓口化を目指す。また、外出が困難な高齢者や、言語の違いによって生活がしづらい在住外国人など、誰ひとり取り残されることがないよう、幅広く窓口サービスを提供する仕組みづくりの検討と窓口対応職員の人材育成を図る。

▶　マイナンバーカードの交付率向上　　（912千円）

マイナンバーカードを活用したコンビニ交付など、カードの利用方法や利便性に関するＰＲを強化し、コンビニ交付利用率とカード交付率の向上を図る。また、未取得者に対する交付率向上のため、企業・介護施設等への出張申請受付を強化する。



分別回収の検討

分別回収によるリサイクル率向上とごみの減量を目指し、Ｒ５年度は実証実験による検証を行う

○実証実験の方法
　実証実験に参画する集落を募集し２ヶ月間実施する。
　（３集落程度・約200世帯程度での実施を想定）
　可燃ごみの回収場所に生ごみ専用の分別回収用バケツを設置し、収集を行い堆肥センターへ搬入し堆肥化する。
　取組んだ集落から意見を集約し、それを基に実証実験の結果をまとめる。

○現在分別回収しているごみの区分（14品目）
・可燃ごみ　・不燃ごみ　・小型家電　・びん類
・資源ごみ（新聞/チラシ、雑誌類、布類、段ボール、牛乳パック類、トレイ、発泡スチロール、ペットボトル）
・缶類　・軟質プラスチック

○実証により分別回収するごみの区分
・生ごみ（週２回ｏｒ３回）
・プラスチックごみ（週１回・硬質を含む）

○検討会の構成員
　自治会役員、収集事業者、環境に関する活動を行う団体等

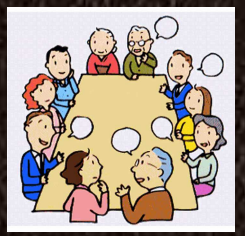
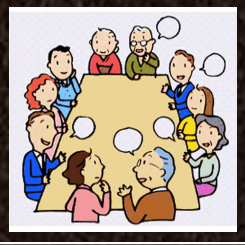
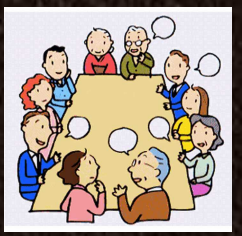
※体制整備・意見集約・結果まとめ

役場



意見提出　報奨金

集落

※実証実験参加・収集場所管理・意見集約

●報奨金　自治会　－　参加世帯数×3,000円

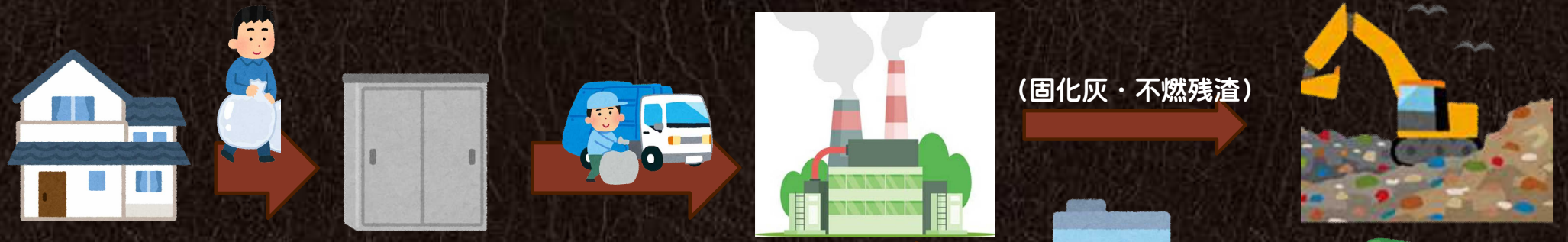
可燃ごみ回収の流れ（将来像）

各家庭

各地域のごみ収集場

ほうきリサイクルセンター
（焼却）

クリーンランドほうき
（埋立処分）



生ごみ・プラスチック以外の
可燃ごみ（週１回or２回）

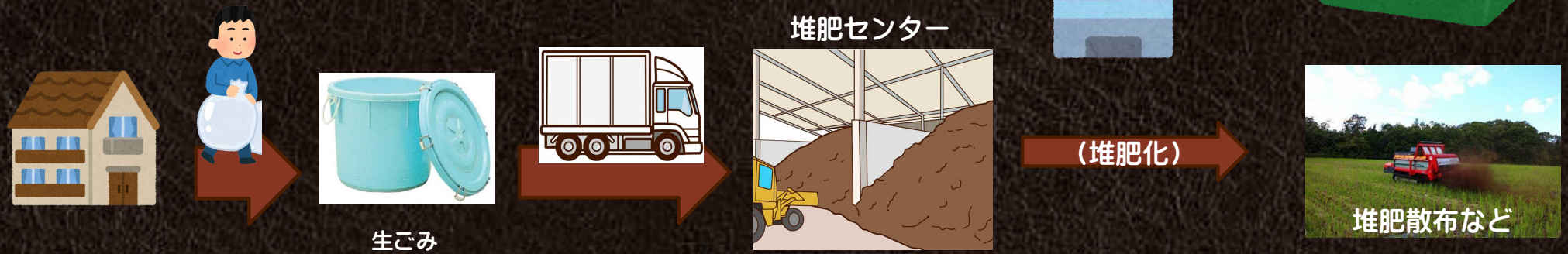
（固化灰・不燃残渣）

（焼却灰）

各種再生業者

セメント原料化

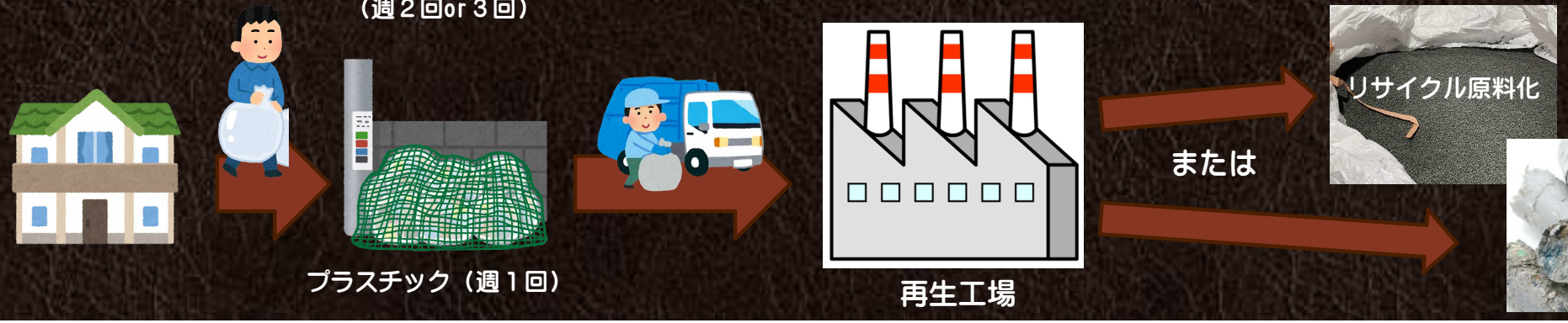
堆肥センター



生ごみ
（週２回or３回）

（堆肥化）

堆肥散布など



プラスチック（週１回）

再生工場

または

リサイクル原料化

固形燃料化

検討会の流れ（案）

集落役員等への説明

～５月
周知・参画する集落の募集

６月
検討会①

実証実験の内容について説明

２ヶ月の間
３集落で試験回収

７～８月
実証実験

９月
意見集約・議会中間報告

集落ごとに集約し役場に提出

出された意見の確認・分析
検証結果のまとめ

10月
検討会②

12月
議会報告・周知開始

ゼロカーボンチャレンジ宣言

まちづくりセンター化推進　9,337千円　企画政策課

【まちづくりセンター化とは】
地区公民館での社会教育活動を基盤としながら、地域住民の参画による地域の賑わいづくりや地域課題の解決といった活動の幅を広げた新たな地域活動の仕組みづくりです。

1.まちづくりモデル事業交付金による活動支援（古布庄、安田、以西）　4,287千円

- 先行して取組む地域のモデル事業を継続して実施
- 事業の検証を行いながら、公民館事業を基軸として、まちづくりセンター化へ向けた地域の形を検討
- モデル事業実施地区では集落支援員（公民館主事兼務）２名を配置
- 社会教育事業に加えて地域課題の解決、地域振興のための活動を実施

2.集落支援員配置（成美）　450千円

- 地区公民館に集落支援員を配置し、地域住民組織の設立準備を進める
- 社会教育事業に加えて地域課題の解決、地域振興のための活動を実施

3.まちづくりセンター化推進（全地区）　500千円

- 全町で講演会、住民説明会を実施し、センター化の意義を周知する

4.旧以西小学校設計（以西）　4,100千円

- 地域活動の拠点として旧以西小学校の改修を行うための実施設計を行う。
- 改修工事はＲ６年度を予定。

少子高齢化、若者の流出等により集落機能の低下が進む中、将来にわたり安心して暮らしていくことができる地域社会をつくる

R5年度　移住定住支援制度の拡充　　35,292千円　企画政策課

【町の抱える課題】
- 中部地区内での人口移動が2極化（湯梨浜町、北栄町に集中）
- 県内への社会減を抑制できていない（西部地区、特に米子市への転出が多い）
- 空き家相談が増加する中、支援制度が移住者に限定

×

住みたい田舎ベストランキング総合１位

【支援制度を拡充】 35,100千円
- 既存の補助制度を見直し、**「新築による定住」**と**「空き家の活用」**の２種類に区分し、**移住だけでなく新たな定住も支援**
- 「若者・子育て世帯」の住宅新築奨励金を新設、「きらりタウン・槻下団地」における定住奨励制度を拡充
- 空き家活用では町内者が空き家を購入し、定住した場合に補助制度を利用できるように拡充

【相談件数増加に対応】 192千円
- 移住相談サポーター2名を委嘱し、空き家の内見等の一部業務を依頼
 ①空き家の内見、撮影
 ②土日祝の移住相談対応
 ③上記での各種支援制度説明

名称	交付対象	概要	補助内容 県内・町内者	補助内容 県外者	財源	R5予算額
暮らそうコトウラ！新築奨励金	町内に戸建て住宅を新築又は新築住宅を購入し、居住する者 **最大 2,000千円**	**若者・子育て世帯** ※夫婦のうち、どちらか35歳以下又は中学生以下の子2名以上の世帯	500千円 ※600千円 ※振興山村・特定農山村地区	1,000千円 ※1,100千円 ※振興山村・特定農山村地区	原則：単町 県外移住者：町1/2 県1/2	500千円×28件 600千円×5件 1,000千円×2件 1,100千円×1件 ※県外移住3件と想定 **20,100千円**
		きらりタウン・槻下団地 ※きらりタウンには公社補助相当を上乗せ	きらりタウン 1,000千円 槻下団地 300千円	きらりタウン 1,000千円 槻下団地 600千円		きらり 1,000千円×6件 槻下 600千円×1件 ※県外移住1件と想定 **6,600千円**
暮らそうコトウラ！空き家活用補助金	空き家ナビの物件を購入または賃貸借する者 空き家ナビに物件登録する者 **最大 1,000千円**	**空き家購入補助** ※購入費用および購入に伴うリフォーム費用を補助	補助率1/2 上限200千円	補助率1/2 上限800千円		県内・町内200千円×4件 県外800千円×6件 **5,600千円**
		賃貸物件リフォーム補助 ※1物件につき1回 ※所有者又は入居者	補助率1/2 町内業者利用・DIY 上限400千円			400千円×1件 **400千円**
		家財撤去費用補助 ※1物件につき1回 ※所有者又は入居者	補助率1/2 上限 200千円			200千円×12件 **2,400千円**
合計						**35,100千円**

※R5より新築住宅、中古住宅の固定資産税の減免（町独自部分）を廃止し、新制度の財源の一部とする。

惑星コトウラ若手職員提案事業【TNG】　508千円　企画政策課

担当課の垣根を超えて、若者の柔軟なアイデアによって様々な事業を提案するプロジェクトチーム。
R5年度は積極的に民間と協働して"惑星コトウラ"を活用し、さらに琴浦町の魅力を浸透させていく。

惑星コトウラPR事業
115千円

■インスタフォトコンテスト　45千円　新
・「春・夏」「秋・冬」の2回に分けて開催。抽選で琴浦産品のギフトボックスをプレゼント。

■民間コラボ事業　０千円　新
・町内事業者とコラボし、惑星琴浦の利用推進を促す。

■ユニフォーム・ワッペン作成　70千円
・新メンバーや新しいワッペンの作成費

■広報誌掲載　０千円
・町民を取材した記事を毎月掲載
　現在　VOL.15

■SNS更新　０千円
・町内情報や観光情報を若手職員の目線から発信
　Instagram　フォロワー　815人



惑星コトウラ衛星探索事業
293千円

■「コトトーク！」県外遠征－衛星を探せ－　293千円　新
・「コトトーク！」を継続実施。
県内外の人脈と協力し、東京の会場で惑星コトウラPR販売会(現地/オンラインのハイブリッド型)を行うもの。

▼協力依頼者
・コトウラファンサポーター
・町内事業者
・とっとり暮らし応援団（東京）
▼必要経費
・東京往復旅費（2人分）:143千円
・施設利用料:50千円
・イベント消耗品:80千円
・PR用印刷製本費：20千円





惑星コトウラ保全事業
100千円

■ゴミ拾いウォーク（仮）　100千円　新
・町内のイベントに併せて参加者にゴミ拾いを行って貰うイベントを実施する。
・ゴミ袋に惑星コトウラのロゴマークを入れる

■企業主催のイベントへの参加　０千円
・町内事業者等に惑星コトウラを活用してもらうために、企業主催型イベントに積極的に参加する。

○主な活動実績
・オオキンケイギク撤去
・海岸清掃
・梨の袋掛け
・惑星コトウラ給食
・農協体験ツアー







【新】事業承継・引継ぎの啓発

予算額 1,500千円

後継者不在の経営資源を次の経営者や起業者へ引継ぐことにより町内経済の持続化と活性化を図る。

◎現状と課題

・2012年から2021年までの９年間で町内の事業所数は **▲135事業所（▲17.2%）**

・経営者の平均年齢 **62.2歳**、後継者・後継者候補がいない事業者 **61.1%**（91事業者）

・10年後も事業継続予定の事業者 **63.8%**、今の状況が続けば次第に町から働く場や賑わいが失われる恐れ。

出所：経済センサス、地域における企業の事業承継に関するアンケート結果（R4.2） 町内事業者回答数149件（回答率31.8%）

◎事業内容

町

引継ぎの啓発

第三者への事業引継ぎのイメージ※刷新

啓発セミナー（３回）

- **事業引継ぎの全国動向**
- **事業引継ぎの実体験談**
- **事業引継ぎの早くからの準備の必要性**

…等

引継ぎの準備

経営状況・経営課題等の把握及び整理

経営改善、会社の魅力の磨き上げ

個別相談会

事業承継・引継ぎ支援センター

琴浦町商工会 Kotoura Society of Commerce and Industry

円滑な引継ぎ

譲渡し側と譲受け側とのマッチング

進め方の助言、譲渡条件の調整

relay リレイ

金融機関

起業のハードルを低減

（次の経営者へ引継ぐ経営資源）

- 事業用の設備・不動産等
- 従業員の技術技能
- 経営者の信用
- 取引先との人脈
- 顧客情報、許認可　等



写真：iStock by Getty Images

※親族・従業員以外の第三者への事業引継を検討しない理由

「もともと事業を引き継ぐつもりはない」、「引き受け手がいないと予測されるので 労力をかけたくない」、「心理的な抵抗がある」　等

【新】首都圏「食」プロモーション事業　予算額 2,234千円

目的：ふるさと納税の新規顧客の獲得
イベントを通して琴浦町産品をふるまい、魅力を実感してもらうことでふるさと納税、ネット通販へと誘導する

と　き：令和5年9月9日（土）午後
ところ：とっとり・おかやま新橋館

《全体像》
1階で梨の試食
→２階のイベントへ誘導
→食、イベントを通して魅力体感
→ふるさと納税・移住・観光をＰＲ



２階

●イベントスペース（催事スペース＋飲食スペース）

「食」と「イベント」を通して町の魅力を体感

・琴浦産品のふるまい・ＰＲ（お酒や加工品等）
・ミニコンサート
・トークイベント等





１階

●プロモーションゾーン（入口付近）

・イベント呼び込み（２階へ誘導）
・旬の梨の試食
・ふるさと納税のＰＲ等





【新】一向平キャンプ場水風呂設置工事　予算額7,260千円

利用者評価の高い"水"を活かし、県内外のさらなる誘客を狙うため水風呂を新設する。

内容

・現在は簡易プールを水風呂利用。
　度々、不具合が生じてきた。
・利用者は水の良さを評価
　↓
・水を活かした独自性が求められる
・「ﾈｲﾁｬｰｻｳﾅ」のさらなる誘客
　↓
・水風呂を新設する



歳出内訳

詳細設計委託料：　660千円
工事費　　：6,600千円　　計7,260千円

経済効果

①観光消費額275万円/年 ②③サウナ利用料等166万円/年

※令和3年度観光入込動態調査参照(お土産代は除く)

①観光消費額(飲食等)
県外客：2,857円×613人＝**1,751,341円**
県内客：1,672円×594人＝　**993,168円**
(内町内271人)

サウナ後の町内消費が見込める

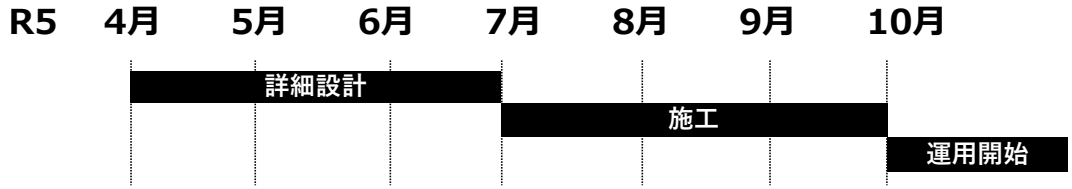
②サウナ利用料
1,000円×1,207人＝**1,207,000円**
(前年度比120%)

水風呂の新設により利用者数増に期待

③グッズ販売
R3年度販売実績：　**460,400円**

町内のお土産や産品を置くことで売り上げUP

スケジュール



評価

「サウナイキタイ」にて水に関する高評価多数

□プールはびっくりするくらい気持ちいい大山の山から流れ出る天然水の質が最高。

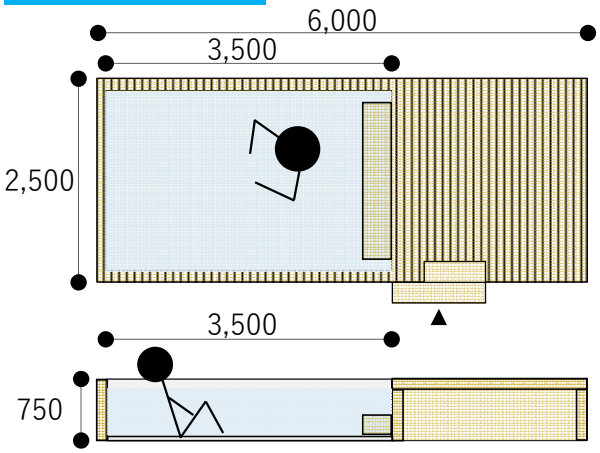
□何だこの水は！まろやかでいい匂い。水が良すぎる。

□水風呂はまろやかでいつまでも入っていたくなる。



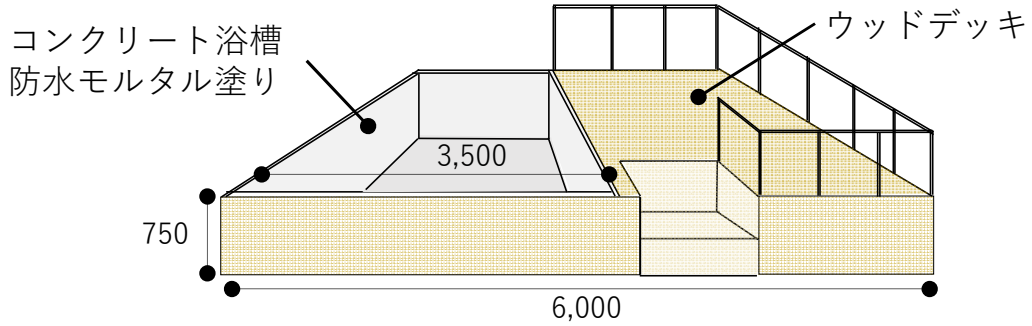
BSS「ととのう山陰」にて

水風呂（案）





水風呂イメージ



【拡】白鳳祭運営費補助金　予算額6,000千円

- コロナ禍で４年ぶりの開催となる白鳳祭の実施を支援する。
- R5はメンバーを一新した実行委員会と町内の芸能団体、学校等との連携・協力を図る。
- 目玉である花火のｽｹｰﾙｱｯﾌﾟ（発数:種類増）を行うことで地域を盛り上げ、町の活性化を図る契機とする。

■目的

①町民同士の交流・活躍の場の創出
②町民参画の新しいまちづくり
③多様な文化やふるさとの魅力の継承





■予算のポイント

①町内芸能団体、学校との連携・協力
②レーザー花火ショーのスケールＵＰ
③コロナ対策、警備等の安全対策強化

■開催概要（予定）

開催日時：令和5年8月6日（日）
開催場所：琴浦町東伯総合公園
実施主体：白鳳祭実行委員会
実施内容：町内芸能団体／
学校等吹奏楽演奏／
ｽﾃｰｼﾞｲﾍﾞﾝﾄ／ｺﾝｻｰﾄ
露店出店／ﾚｰｻﾞｰ花火等

■支出（案）

（単位:千円）

項　目	金額
①レーザーショー（PA等の経費含む）	990
②花火【拡】前回実績：2,000千円	3,000
③仮設ステージ設営（照明等含む）	1,010
④テント、仮設トイレ設営・電気配線	1,530
⑤警備費用【拡】前回実績：160千円	360
⑥イベント保険【新】	290
⑦コロナ対策（消毒、仕切り等）【新】	100
⑧その他経費 （企画、チラシ、ポロシャツ作成、 ゲストコンサート、予備費　等）	1,460
合計	8,740

■収入（案）

（単位:千円）

項　目	金額
①繰越金	250
②寄付金 （R1実績：880千円）	590
③出店料（30店舗）	900
④ポロシャツ売上	1,000
⑤補助金 【拡】前回：4,000千円	**6,000**
合計	8,740

■スケジュール（予定）

１月～２月	３月～４月	５月～７月	８月
役員選出 役割分担 企画会議	企画会議 ﾁﾗｼﾃﾞｻﾞｲﾝ ﾎﾟﾛｼｬﾂﾃﾞｻﾞｲﾝ	花火等発注 業者手配 出店者募集	開催

【新】地域おこし協力隊活動経費（アウトドア起業家養成） 予算額1,072千円

➢ アウトドアツーリズムによる地方創生・観光活性化を図るため、地域おこし協力隊制度を活用し、アウトドア起業家を養成する。

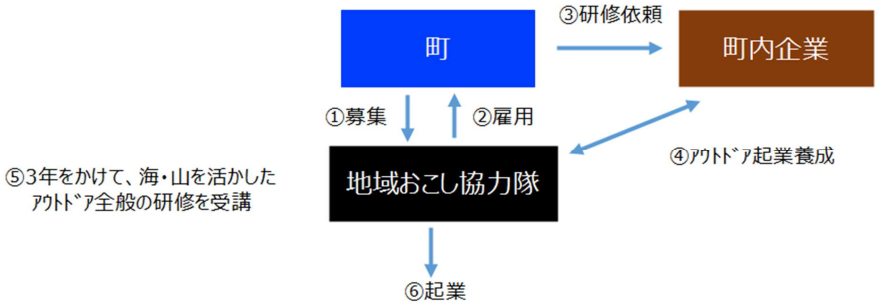
●概要





項　目	内　容
目　的	①町内アウトドアツーリズムによる観光活性化
課　題	①ｱｳﾄﾄﾞｱﾌﾟﾚｲﾔｰ不足と情報拡散力の欠如 ②海・山を活かしたｱｳﾄﾄﾞｱ等の体験型商品の不足
背　景	①町職員が「地方創生政策ｱｲﾃﾞｱｺﾝﾃｽﾄ2022」受賞 ②町にアウトドアに関連する業種、生業が少ない
内　容	①ｱｳﾄﾄﾞｱ起業家を養成するため地域おこし協力隊を １名雇用する。

●事業スキーム



●事業内容

R5～7:3年間の養成

①アウトドア起業家養成
　→ｷｬﾝﾌﾟ,ｻｯﾌﾟ,登山，ｻｳﾅ等
②体験型観光商品造成・告知
③観光ガイド、受付
④その他：旅行系資格取得等

R8～:アウトドア起業家

①アウトドア起業家
　→船上山等拠点にて活躍！
②体験型観光商品造成
③観光ガイド、受付
　→ガイドのプロとして活躍！

NO	項目	内容	回数	単価	予算額
1	報償金	養成講座謝金	10カ月	40	400
2	旅費	研修等旅費	一式	40	40
3	借上料	公用車借上料	10カ月	21	212
4	借上料	町営住宅借上料	10カ月	20	200
5	負担金	研修負担金	一式	20	20
6	その他				200
				合計	1,072

●スケジュール

4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
募集 面接											
		●開始～　①起業家養成　②各種研修　③観光ｶﾞｲﾄﾞ研修　等									

退職者等就農条件整備事業補助金　900千円　　農林水産課

担い手農家候補者になりうる定年退職者等に対して中古農業機械の購入費等の助成を行うことで、初期投資の軽減し、農業者として定着を図る。また、後継者不在の空きハウスを活用し、遊休農地の発生抑制と初期投資の軽減を図る。

補助対象者	事業費	補助金額	補助率ほか
定年退職・早期退職者 認定農業者	2,700千円	900千円	補助率1/3（単町） 300千円×3件分

補助対象
①農業用機械（中古機械も対象）の導入経費
②空き中古農業用ハウスの改修経費

◆条件

共通　農産物販売額を増額する（3年後の目標設定）事業計画であること。
補助率1/3・補助上限300千円　※事業計画により最長3年間
※50才以上の退職者を対象とする。

①農業用機械（中古機械も対象）の導入経費
・国、県の新規就農者支援制度の要件を満たさない定年帰農者等で、退職から3年以内の者。

②空き中古農業用ハウスの改修経費
・国、県の新規就農者支援制度の要件を満たさない定年帰農者等で、退職から3年以内の者。
または、認定農業者。
・後継者不在の空きハウスを活用すること。

◆目的等
・退職者には、営農のきっかけとして機械、中古ハウスの活用を支援。
・移住相談会等で定年帰農者支援の就農ＰＲを行う。
・認定農業者には、生産規模拡大のため中古ハウスの活用を支援。

ア、就農するために資金はどれぐらい必要か

新しく農業を始める場合、農地の借入や購入、トラクター等農機具の購入、ビニールハウスや農具舎等の建設などの設備投資に必要な資金、種苗や肥料・農薬の代金など１年間営農するのに必要な運転資金、さらに農業で安定的な収入が得られるようになるまでの生活資金（２～３年分程度）など、相当な額を準備する必要があります。

必要な資金額
- 設備投資資金（農地の取得、農機具等の整備、施設の建設等）
- ＋
- 運転資金（種苗費、肥料・農薬費等）
- ＋
- 生活資金

【参考】
新設ハウス（6×50m）200万円/棟（うち被覆資材取付　20万円）
対象経費⇒被覆20万円＋パイプ補強等25万円＝45万円/棟
＊45万円×2棟×町1/3＝補助金30万円

就農時に実際に要した費用は平均５６９万円

平成２８年度新規就農者（新規参入者）の就農実態に関する調査結果（下表）によると、就農するにあたって新規就農者が準備した自己資金の平均額は３９１万円で、うち営農資金は約２３２万円、生活資金は１５９万円です。

また、就農時に実際に要した営農に関する費用の平均額は５６９万円で、就農時に準備した自己資金より３００万円以上多くかかっています。

作目別平均所要額　（単位：万円）

経営作物	就農時に要した費用（機械施設取得及び就農後１年の営農資金）	就農時に準備した営農のための自己資金	就農時に準備した生活のための自己資金
水稲・麦・豆類等	556	201	107
露地野菜	319	187	151
施設野菜	826	278	186
花き・花木	763	282	182
果樹	360	237	166
酪農	2,473	512	198
その他の畜産	1,420	225	99
その他	335	164	158
平均	569	232	159

全国新規就農相談センター調べ

果樹（梨）振興対策

農林水産課

県下有数の梨産地である琴浦町として、生産者、JA、県と連携し、産地の維持拡大に取り組む

梨関係予算（当初）

H30	R1	R2	R3	R4	R5
		4,911千円	18,632千円	35,371千円	**92,508千円**

・栽培意向調査
今後10年で今後急速に縮小する厳しい予測

生産者は1/5
(171戸→36戸)
栽培面積は1/3
(81.5ha→23.7ha)

普及所の働きかけにより、産地維持のための「琴浦梨の将来を考える会」を発足

生産部の将来ビジョンとして担い手の確保・育成に取り組む

町：国、県の制度を活用し、関係機関と連携して産地の維持拡大に取組

地域おこし協力隊募集 → 研修体制整備 → ・研修生受入（R7年1月就農予定）

○戦略的スーパー園芸団地整備事業への取組

○鳥取県梨生産振興事業（継続した取組）
・収益性の高い品種を省力的かつ安定的に栽培する体系作り
・高単価で安定している「新甘泉」「二十世紀梨」「王秋」の重点的な支援、省力的なジョイント栽培の推進、気象災害への防災、減災に効果の高い網掛け等を総合的に支援

規模拡大

農業研修事業（地域おこし協力隊）活動経費　　８，００９千円　　農林水産課

琴浦町で就農を希望する者に農業研修を実施し、移住定住の促進及び新規就農者の確保を図る。

【就農研修型】農業研修生

研修項目	事業費	備考
梨　　１名	2,200千円	令和４年６月から研修中（　～令和６年１２月）
ミニトマト　１名	558千円	令和５年１０月から（２年間予定）
ブロッコリー　１名	558千円	令和５年１０月から（２年間予定）

地域おこし協力隊制度を活用し、町内での就農を目指して研修を行う者に対する経費。
・研修生受入に伴う指導農家報償金
・研修生宿泊施設の家賃光熱水費等経費　などの活動経費　　※報酬は、会計年度任用職員事業で予算計上

【企業研修型】農業研修生

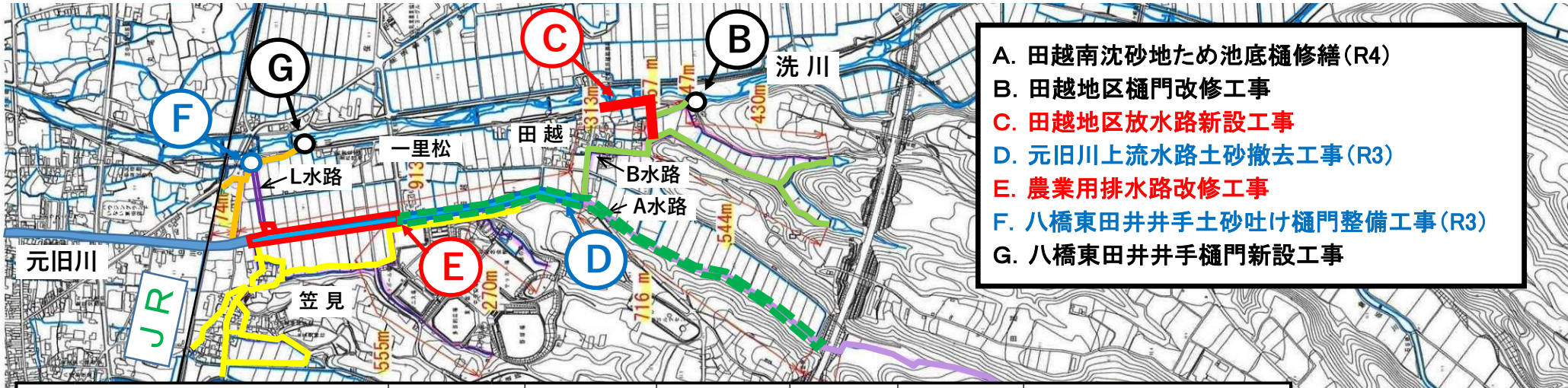
研修項目	事業費	備考
醸造用ぶどう　２名	4,603千円	令和５年１０月から（２年間予定）

地域おこし協力隊制度を活用し、町内で醸造用ぶどうの栽培やワイナリーでの就農を目指して研修を行う者に対する経費。
※企業研修型とは、就農研修型に準用した活動経費を企業に委託して研修を行うもの。
研修先　株式会社フジオファーム
内　容　醸造用ぶどうの栽培、収穫などの作業
ワイナリー建設に向けた活動
ワインを活用した地域のＰＲ活動

【1566】田越・笠見地区浸水対策事業　実施計画ロードマップ

（農林水産課）

【事業目的】 農地及び周辺地域の浸水被害防止のため、平成30年台風24号豪雨で溢水した水路等の対策事業を行う。



対策事業 ／ スケジュール		R3	R4	R5	R6	R7	備考（対策目的）
ハード対策	A. 田越南沈砂池ため池底樋修繕	計画協議 事業申請	**底樋修繕 2,200千円**				A水路上流域の洪水調整
	B. 田越地区樋門改修工事	計画協議 事業申請	~~詳細設計~~	**樋門改修**	詳細設計	**樋門改修**	B水路_取水樋門の水密性を確保 放水路新設、水路改修の進捗を見てからの着手とする
	C. 田越地区放水路新設	計画協議 事業申請	**概略設計　6,500千円**	詳細設計 16,596千円 用地測量 3,400千円	**樋門新設**	**放水路新設**	B水路_流入水を洗川へ排水 地元から工事を不安視する意見があり区長役員協議を慎重に行ったため遅れが生じた。
	D. 元旧川上流水路土砂撤去	**土砂撤去**					A水路_現況通水断面の確保
	E. 農業用排水路改修 ※L水路分水改良含む。	計画協議 事業申請	**詳細設計、不等流計算 23,700千円**	詳細設計(こども園上流) 9,965千円 用補・L分水改良 26,518千円	**水路改修**	**水路改修(完成)**	L水路の排水能力を最大限発揮 A水路_拡幅・改良による流下能力向上 不等流計算を追加で行い、流下不具合箇所について、R5追加で対策を行う
	F. 八橋_東田井井手_土砂吐け樋門整備	**樋門整備**					C水路_流入水を洗川へ放水
	G. 八橋_東田井井手_樋門新設	計画協議 事業申請	~~詳細設計~~	~~用補・樋門新設~~	詳細設計	用補・**樋門新設**	C水路_取水樋門の水密性確保 放水路新設、水路改修の進捗を見てからの着手とする

水産振興対策事業　　農林水産課

もうかる６次化・農商工連携支援事業補助金　３，１０４千円
外部専門家（地域力創造アドバイザー）招へい事業委託料　５，０００千円

もうかる６次化・農商工連携支援事業補助金

補助対象者	事業費	補助金額	補助率
赤碕町漁業協同組合	6,207千円	3,104千円	1/2（県1/3、町1/6）

ポート赤碕「赤碕町漁協直売センター」の食堂開設など赤碕港水産物の高付加価値化の計画を支援し、水産業の振興、地域活性化を図る。

◆事業概要

冷風乾燥機の導入	3,000千円
販売促進（デジタルサイネージの導入等）	1,089千円
販売スペースの改修	2,118千円

令和5年度（2年目）は、一夜干しの製造ができる冷風乾燥機を導入し、加工品の開発や食事提供など特産品づくりの取組みを行う。

外部専門家（地域力創造アドバイザー）招へい事業委託料

補助対象者	委託料	備考
金山 宏樹（株式会社シカケ代表取締役）	5,000千円	特別交付税措置あり

総務省「地域力創造アドバイザー制度」を活用し、道の駅再生人の金山宏樹アドバイザーを招へいし、「赤碕町漁協 直売センター」の事業再生（業態、商品開発等）の支援を行い、道の駅ポート赤碕の集客力アップを目指す。

◆事業概要

・ポート赤碕「赤碕町漁協直売センター」のリニューアル支援
・ポート赤碕「赤碕町漁協直売センター」運営支援（業態・デザイン・商品開発支援）
・赤碕町漁業協同組合ホームページの制作支援など情報発信の基盤を構築
・ポート赤碕の入居店舗と連携したイベントなど道の駅活性化支援

【新】中学生のピロリ菌検査及び除菌事業 [578千円]　　すこやか健康課

背景

ヘリコバクター・ピロリ感染症は、主に小児期に感染し、多くの場合は除菌をしない限り胃に棲み続け、慢性胃炎、胃・十二指腸潰瘍、さらには胃がんの発生の大きな要因とされている。町内における検診での胃がん発見数は他のがんに比べ多く、年間10名前後の方が胃がんで亡くなっている状況である。

目的

有効な薬の量が服用できピロリ菌による胃の炎症が起こる前の中学生を対象に、ピロリ菌感染の有無を検査し、感染者に対し除菌治療を行うことによって将来の胃がんの発生、家庭内感染の予防を行う。また、家族に対しても、がん検診の重要性を周知し検診勧奨を行うことでがんによる死亡率の減少に努める。

項目	内　容
対象者	町内中学2年生（希望者）
人　数	165人
対象経費	・尿中ピロリ菌抗体検査　：　272，250円（1，650円×165人） ・尿素呼気試験　：　136，000円（4，000円×17人×2回） ・除菌治療　：　142，500円（9，500円×15人） ・消耗品　10，000円　　・郵券料　16，800円 ＊尿素呼気検査及び除菌治療の自己負担額は1人1回500円

＜近年取り組んでいる県内の町村＞
（中学生対象）
北栄町
（成人対象）
南部町、大山町、伯耆町、江府町、日南町、日野町、日吉津村

＜検査の流れ＞

中学2年生全員にピロリ菌検査の意向確認（5月上旬～）
→ 希望者に尿中ピロリ菌抗体の検査（6月）
→ 尿中ピロリ菌抗体検査で陽性となった対象者に尿素呼気試験（確定検査）（8月中　夏休み期間）
→ 尿素呼気試験で陽性となった対象者に除菌治療（8月～10月）
→ 除菌確認のため、尿素呼気試験（～12月中：治療完了後1～2ヶ月後に検査）

【新】聴覚検査及び補聴器購入費補助事業［1,900千円］　すこやか健康課

背景

難聴は、コミュニケーションがとりづらくなることから社会参加が減り、閉じこもりから鬱やフレイルの危険が高まる。
また、コロナ禍の長期化に伴い、移動制限や人との交流が減少する中、心身の健康状態に影響が生じている。閉じこもりが原因で、身体機能の低下、認知機能の低下等様々な影響を及ぼしている。

目的

加齢性難聴は誰にでも起こりうる可能性があり、一般的に中年期から始まり、65歳を超えると急に増加すると言われている。
しかしながら、早期の難聴は気づきにくい場合もあり、また気づいても早期受診に繋がらないこともあるため、集団健診時に聴覚検査を行うことにより、早期医療、早期治療に繋げ、必要な方が補聴器利用を使用することで、社会交流を継続し自分らしく生き生きとした生活をおくれるための一助とする。

項目	聴覚検査　事業費　1,300千円
対象者	40歳～74歳の町民で 集団検診における特定健診受診者
人　数	検診受診者　約 650人
対象経費	1,300千円 （2,000円×650人）

項目	補聴器購入費補助　事業費　600千円
対象者	40歳以上の町民
補助対象 要件	次の①～③の全てに該当する方 ①町内に住所がある、40歳以上の方 ②聴覚障害による身体障害者手帳をお持ちでない方 ③両耳の聴力レベルを平均して40デシベル以上 70デシベル未満の方、または40デシベル未満で も医師が補聴器の必要性を認めた方
補助率	2分の1
補助金の上限	30千円
件　数	20件

母子保健事業のDX推進 [30,029千円]

子育て応援課

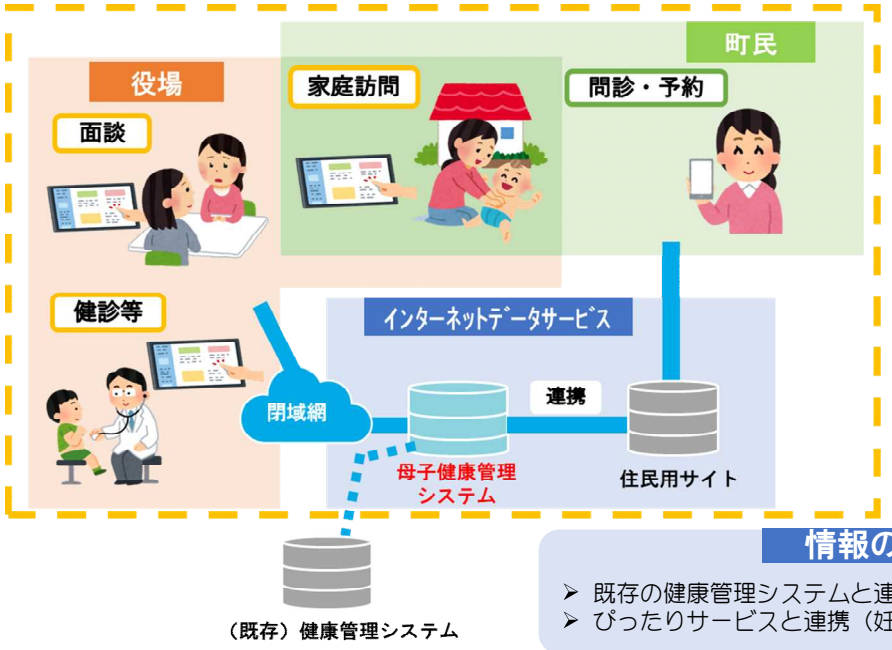
母子健康管理システムを導入し、母子保健事業のDX化を推進することで、保護者の利便性向上及び職員の業務効率化を図り、相談業務や保護者支援を充実する。

行政のメリット

- 訪問先や健診会場でタブレット端末を使用し、過去データの即時照会、結果や記録を即時入力
- 集計・分析業務の効率化
- カルテ整理時間の削減

⇒ **業務効率化で削減される時間（試算）**
年間 約100時間

【システムで保有するデータ】
- 住基情報
- 母子保健情報
 （妊娠届、面談・訪問・教室等の記録、産後健診や乳幼児健診結果、各種事業の利用記録、情報提供書等）
- 要保護児童対策地域協議会情報



町民のメリット

- 時間や場所に左右されず、スマホやPCで問診回答や予約が可能
- 記入箇所の省略、問診票を紛失しない
- WEBで各種予約

【住民用サイトで活用を想定している事業】
- 赤ちゃん健診
- 乳児相談
- 1歳6か月児健診
- 2歳児子育て相談
- 3歳児健診
- 5歳児健診
- 各種教室や相談の予約

情報の連携

- 既存の健康管理システムと連携（マイナポータル連携）
- ぴったりサービスと連携（妊娠届出）

◎健診・訪問等の場で個人データを閲覧し、個別性の高い保健指導に活かす。
◎業務効率化で得られた時間を訪問・相談対応等に充て、よりきめ細やかな質の高い対人援助業務を行う。
◎情報の一元管理により、関係部署間で必要な情報を迅速に共有でき、虐待、ネグレクト等の兆候を早期発見し、予防的支援につなげていく。

【拡充】

妊婦のパートナー歯科健診 [53千円]

【目的】
　妊婦歯科健診と併せてパートナー歯科健診を実施することにより、親の予防歯科に対する認識を高め、乳幼児の口腔内の衛生状態の改善につなげる。

【対象者】 妊婦のパートナー

【方法】 受診票を交付し、医療機関委託で実施

【予算】 委託料：53千円 （2,640円×20人）

（参考）妊婦歯科健診委託料：132千円（2,640円×50人）

【期待される効果】
　妊娠中という健康への関心が高まる時期に、妊婦のみならずパートナーにも歯科健診費の助成を行うことで、
①若い世代の健診受診・口腔清掃のきっかけ作り
②出生する児のむし歯感染予防
につながる。



【子育て応援課】

【新規】

子育て世帯訪問支援事業 [259千円]

【目的】
　家事支援が必要な家庭に対してヘルパーを派遣し、家事支援を実施することにより、家庭や養育環境を整える。

【内容】
　ヘルパーが家庭訪問し、食事の準備・後片付け、洗濯、掃除、買い物等の家事支援を行う。

【事業費】
・委託料：259千円 （3,441円/時間×25時間×3件）

※令和6年4月から設置が求められている「こども家庭センター」において実施が必要となる事業で、可能な限り令和5年度から先行して実施するよう求められている。



【拡充】

こども園等研修事業［438千円］

【目的】
　こども園等職員の教育・保育研修により保育の質の向上を図る。また、マネジメント・人材育成研修を実施し、園の課題解決、問題発生の防止につなげる。

【研修内容・事業費】
①発達支援研修　36千円
②保育の質の確保・向上研修　48千円
・新人・中堅職員研修
・会計年度任用職員研修
・各園での園内研修
③教育・保育研修　184千円
④【拡】マネジメント・人材育成研修　170千円

【財源】
子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金
（補助率：国1/2）

【子育て応援課】

【新規】

園送迎バス安全装置設置事業［180千円］

【経過】
　認定こども園の送迎用バスに園児が置き去りにされ死亡した事案を受けて、「こどものバス送迎・安全徹底プラン」が策定され、幼児等の所在確認と安全装置の装備が義務付けられた。

【内容】
　こども園の送迎バスの安全装置設置にかかる経費に対して助成を行う。

【事業費】
補助金：180千円　※補助率：国10/10

【対　象】
赤碕こども園



放課後児童クラブ運営業務委託事業

（債務負担行為限度額　3年間　135,000千円）
45,000千円/年

子育て応援課

概　　要

利用ニーズに対応した放課後児童クラブの安定した運営体制の構築と児童の育成支援の充実を図るため、町が開設する放課後児童クラブ運営について業務委託する。

委託の目的

・民間で培われた人材確保のノウハウを活かし、職員の代替配置など安定した人員配置による業務を継続する
・専門スタッフの指導・研修により指導員等の質の向上を図り、児童一人一人に対応した支援を充実する
・民間の専門的な知識・技術・経験を活用したクラブ運営による、活動内容の充実を図る
・民間で培われたＩＣＴ活用ノウハウを活かし、保護者とのスムーズな連携を図る

業務委託経費等

クラブ名	定員	会場	年間委託額（内訳）
浦安放課後児童クラブ	70名	多世代交流施設	17，040千円
聖郷放課後児童クラブ	40名	聖郷小学校内	8，160千円
八橋放課後児童クラブ	60名	八橋小学校内	10，920千円
船上放課後児童クラブ	40名	赤碕文化センター	8，880千円

具体的な活動計画

・月１回職員研修
・全国の同事業の活動事例の共有
・臨床心理士、小児科医などの現場指導
・スマホ等を使った保護者への発信　など

町道等改良整備事業［278,667千円］【継続】

財源内訳：国費157,047千円、県費3,810千円
起債103,500千円、単町14,310千円

【事業の目的】町道の歩行者及び通行車両の安全確保、アクセス向上、道路や橋梁の大規模修繕を実施し、道路ストック効果の向上を図る。

【主な事業】

事業実施地区	路線名等	事業内容	予算要求額（千円）
赤碕	駅前八幡線	道路改良工事	30,000
成美	佐崎橋	橋梁修繕工事	50,000
八橋	八橋小学校線	道路改良工事	10,000
八橋	ゴリン橋	橋梁架替工事	71,000
古布庄	上法万橋	橋梁修繕工事	12,000
古布庄	野井倉市内線	法面対策工事	14,700

駅前八幡線



佐崎橋



八橋小学校線



ゴリン橋



上法万橋



野井倉市内線



道路維持管理事業［62,944千円］【継続】

財源内訳：県費388千円、その他5,200千円
起債33,500千円、単町23,856千円

【事業の目的】町道の歩行者、通行車両の安全を確保するため、道路、街路灯、交通安全施設等の維持修繕を行う。

【主な事業】

事業実施地区	路線名等	事業内容	予算要求額（千円）
古布庄	一向線	舗装修繕工事	15,000
下郷	光好線	道路拡幅工事	2,000
上郷	赤松線	横断溝改修	2,500
安田	箆津国主線	道路法面保護	1,300
赤碕・浦安	街路保浦安線ほか	街路樹剪定工事	4,000
以西・浦安	高岡大父木地線ほか	区画線設置工事	2,500

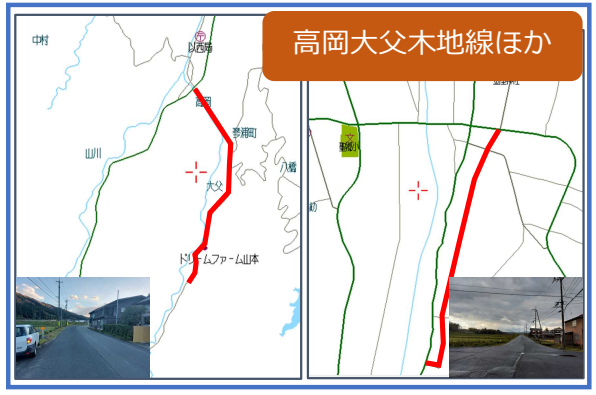












防災減災浸水被害防止対策事業［42,000千円］ 【新規】

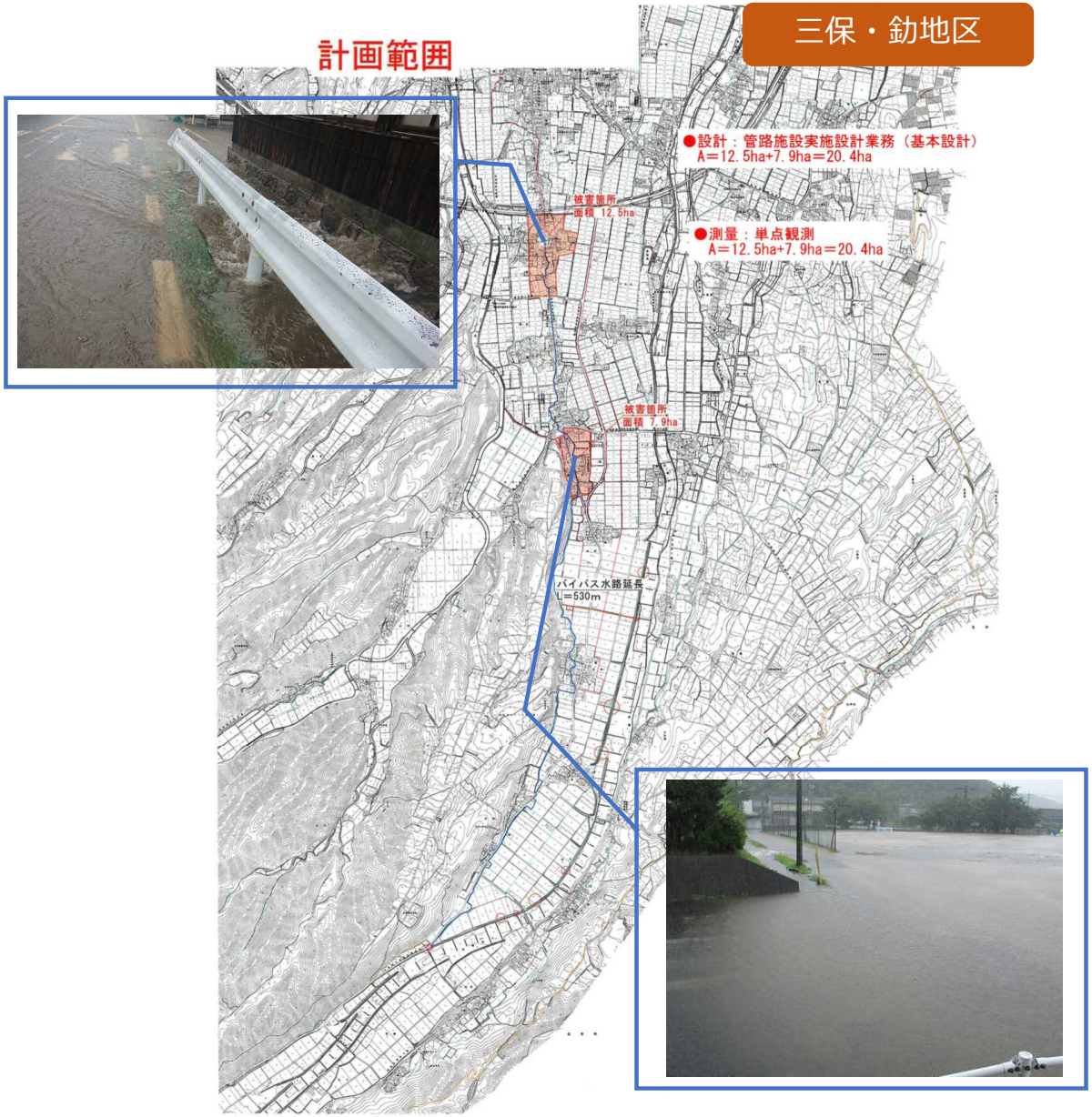
財源内訳：起債30,500千円、その他10,000千円
単町1,500千円

【事業の目的】浸水被害等を防止又は最小限におさえるため、被害を受けた地区の流域調査、測量設計業務を行い対策を検討する。

【主な事業】

事業実施地区	路線名等	事業内容	予算要求額（千円）
三保・釣	－	流域調査業務	11,500
公文	－	測量設計業務	30,500





除雪車購入事業［30,000千円］【継続】

財源内訳：国費20,000千円、起債10,000千円

【事業の目的】老朽化した除雪車（ドーザー）を更新することで、除雪作業の効率化を図り、住民サービスの向上を目指す。

【主な事業】

事業実施地区	路線名等	事業内容	予算要求額（千円）
赤碕	別所中線ほか	除雪車購入	30,000

【特徴】
○優れた操作性と走行性
左右へのスライドが、油圧操作でスピーディーに行える。路肩障害物の回避や路肩除雪、拡幅などの作業に効果的。
○排出ガス2014年基準適合車
環境負荷の低減と、優れた経済性の両立を実現。



現在使用中のドーザー
（昭和60年配備）



購入予定ドーザー
（現在の機械と同等）

住宅管理事業［91,269千円］【継続】

財源内訳：国費34,137千円、県費798千円、その他20,334千円
起債34,000千円、単町2,000千円

【事業の目的】公営住宅の適切な維持管理を行うとともに、住民の安全と社会福祉の増進に寄与する。

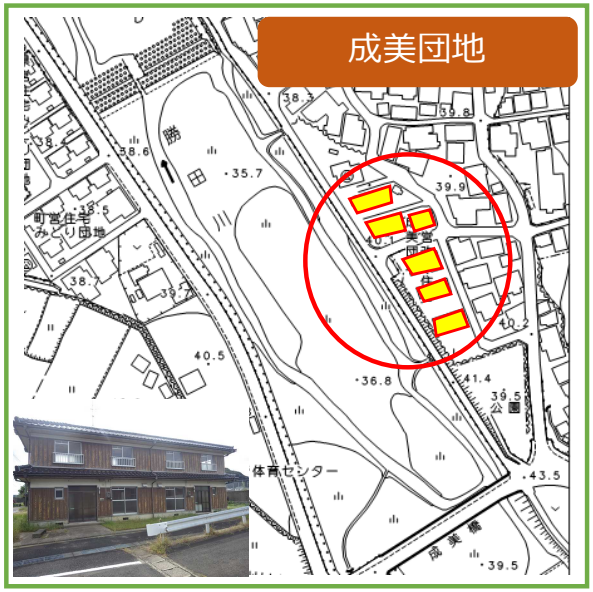
【主な事業】

事業実施地区	施設名等	事業内容	予算要求額（千円）
赤碕	朝日ヶ丘集会所	外壁等修繕工事	2,000
八橋	一里松団地	屋根修繕工事	57,513
浦安	浦安団地集会所	屋根修繕工事	8,362
成美	成美団地	解体設計業務	2,400









空き家対策事業［36,668千円］【継続】

財源内訳：国費11,543千円、県費4,684千円、その他10,000千円
起債2,000千円、単町8,441千円

【事業の目的】住民の生活環境や生命・身体又は財産を守るとともに、その生活環境の保全を図り公共の福祉増進と地域振興に寄与する。

【主な事業】

事業実施地区	場所	事業内容	予算要求額（千円）
安田	下市	行政代執行	10,200
八橋	八橋6区	略式代執行	15,450
町内	–	危険空き家等除却補助	9,900

行政（略式）代執行の概要

【下市】
・構造：木造瓦2階建
・所有者：相続人あり
・建物状況：外壁剥離、屋根・床一部抜落
【八橋6区】
・構造：木造瓦2階建
・所有者：相続人不存在
・建物状況：外壁剥離、屋根・床一部抜落

下市



八橋6区



分庁舎非常用発電機更新工事　予算額　24,563 千円【継続】

内訳：工事請負費 21,780 千円、工事管理委託費 2,783 千円

1　目的

○ 老朽化した非常用発電機の更新

○ 発電機稼働時に使用できる電気機器（配線）の変更と追加

- 現状の課や電気機器（通報装置等）の配置に対応
- 避難場所となる「多目的ホール・ロビー（2・3階）」「第1～3会議室（3階）」「厚生室（3階）」を追加
- 図書館を追加

○ 浸水防止対策

○ 使用電力に合わせた発電機の出力増加

2　令和4年度事業

○ 非常用発電機更新工事設計業務

3　令和5年度事業

○ 非常用発電機更新工事

○ 非常用発電機更新工事管理業務





令和５年度　水道施設整備事業　予算額　220,967千円【継続】

【事業目的】

水道事業の経営基盤の安定を図るとともに、安心・安全な水を安定的に供給するため、次のとおり施設の整備・更新を行う。

1　配水管布設替工事設計業務　12,639千円

○ 老朽化した水道管を布設替するための測量設計業務

場所：上光好、釣　設計延長：L＝2,160m

2　配水管布設替・舗装復旧工事　157,410千円

○ 老朽化した水道管の布設替工事　131,560千円

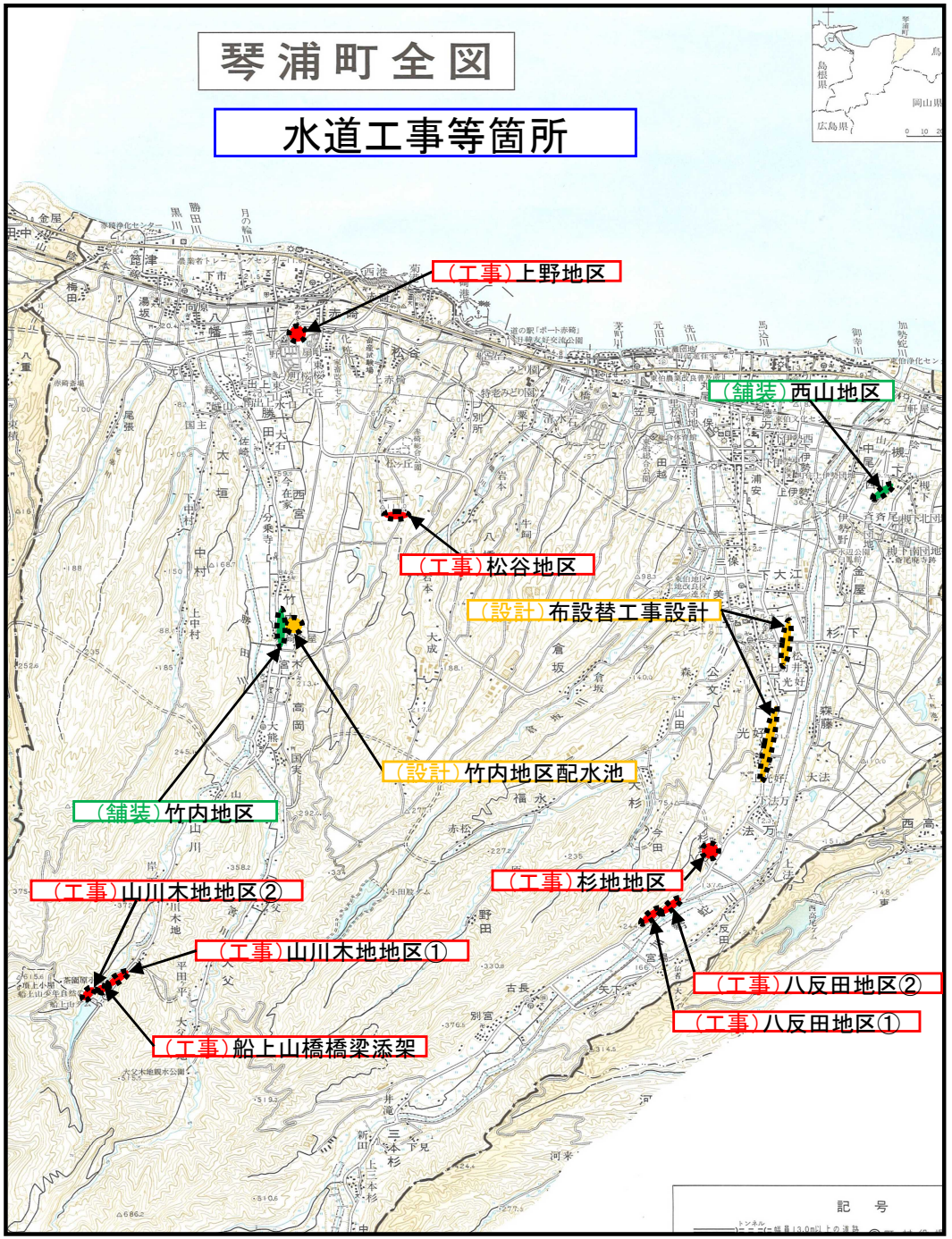
上野地区（R5-1工区）　L＝210m
松谷地区（R5-1工区）　L＝350m
山川木地地区（R5-1工区）　L＝490m
山川木地地区（R5-2工区）　L＝130m
船上山橋橋梁添架　L＝45m
杉地地区（R5-1工区）　L＝340m
八反田地区（R5-1工区）　L＝500m
八反田地区（R5-2工区）　L＝250m

○ 舗装復旧工事　25,850千円

竹内地区（R5-1工区）　A＝1,000㎡
西山地区（R5-1工区）　A＝1,350㎡

3　竹内地区配水池更新業務　50,918千円

○ 実施設計業務　44,572千円
○ 土地鑑定評価業務　346千円
○ 用地買収　6,000千円



竹内地区配水池更新事業　予算額 50,918千円【継続】

[内訳：実施設計業務 44,572千円、土地鑑定評価業務 346千円、用地買収 6,000千円]

1　更新目的

・ 両配水池の老朽化、また両配水池をつなぐ直径300㎜の水道管が石綿管であるとともに老朽化による漏水が度々発生していること。

・ ２施設で赤碕地区・安田地区・成美地区（上中村を除く）の広範囲に給水しているが、人口減少による給水量の減少が見込まれ、施設規模の検討が必要であること。

・ 竹内配水池へは車道がなく、また赤碕金屋配水池へは道幅がとても狭いため、維持管理に支障があること。

● これらを踏まえ、両配水池の統合・更新（耐震化）及び応急給水拠点※としての機能追加を検討する。

※ 応急給水拠点…現在は大父木地配水池のみ

2　令和３年度 竹内地区配水池更新計画策定業務の内容

① 配水池の統合・更新

② 配水池が受け持つ配水エリアの検討と設定
　配水エリアの見直しと妥当性の確認。併せて、上中村をエリアに加えることも検討。

③ 配水エリア内の人口予測による配水池容量の決定

④ 配水池構造の比較検討と決定
　耐震性能や経済性及び維持管理性等を比較検討し決定。

⑤ 配水池に送る各水源地の水量配分やルートの検討と決定
　大父木地・国実・赤碕金屋・竹内水源地それぞれの井戸能力や新配水池の容量から、適正な水量配分及び送水ルートを検討。

⑥ 水理計算
　配水エリアへの水圧の影響と配水管の口径を検討。

⑦ 概算事業費の算出



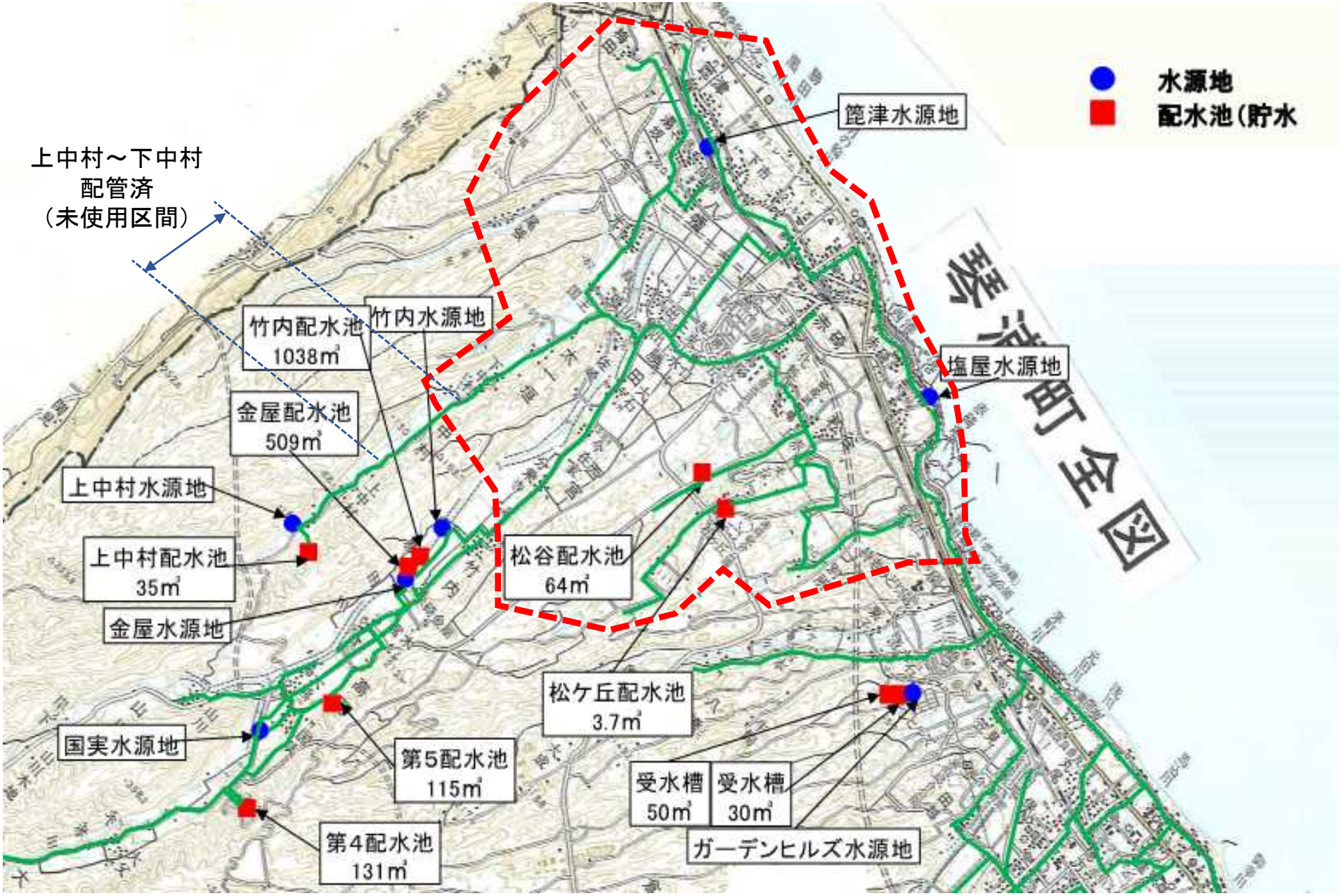
3　令和５年度事業

（１）竹内地区配水池更新実施設計業務　44,572,000円

（２）竹内地区配水池予定地土地鑑定評価業務　345,400円

（３）竹内地区配水池予定地用地買収　6,000,000円（4,000円/㎡×1,500㎡）

竹内配水池及び金屋配水池の配水エリア（赤色で示した区域内）



竹内配水池及び金屋配水池の配水エリア

赤碕地区

行政区	人口	主要水源	配水池
朝日町	82 人	金屋・竹内	金屋・竹内
別所	59 人	金屋・竹内	金屋・竹内
朝日ヶ丘	25 人	金屋・竹内	金屋・竹内
亀崎町	146 人	金屋・竹内	金屋・竹内
港町	122 人	金屋・竹内	金屋・竹内
東三軒屋	62 人	金屋・竹内	金屋・竹内
三軒屋	66 人	金屋・竹内	金屋・竹内
塩屋町	184 人	金屋・竹内	金屋・竹内
荒神町	117 人	金屋・竹内	金屋・竹内
南荒神町	96 人	金屋・竹内	金屋・竹内
東町	65 人	金屋・竹内	金屋・竹内
仲之町	148 人	金屋・竹内	金屋・竹内
本町	66 人	金屋・竹内	金屋・竹内
西仲町	80 人	金屋・竹内	金屋・竹内
西町	106 人	金屋・竹内	金屋・竹内
八幡町	103 人	金屋・竹内	金屋・竹内
地蔵町	98 人	金屋・竹内	金屋・竹内
大山町	123 人	金屋・竹内	金屋・竹内
西地蔵町	151 人	金屋・竹内	金屋・竹内
駅前通り	448 人	金屋・竹内	金屋・竹内
花見町	326 人	金屋・竹内	金屋・竹内
上赤碕 ※松谷は一部	112 人	金屋・竹内	金屋・竹内 ↓ 松谷
松ヶ丘	51 人	金屋・竹内	金屋・竹内 ↓ 松ヶ丘
百寿園	9 人	金屋・竹内	金屋・竹内
船望台	56 人	金屋・竹内	金屋・竹内
扇町	121 人	金屋・竹内	金屋・竹内
きらり町	419 人	金屋・竹内	金屋・竹内
きらり住宅	74 人	金屋・竹内	金屋・竹内
牧場	20 人	飲供	—
29	3,535 人		

成美地区

行政区	人口	主要水源	配水池
南出上	117 人	金屋・竹内	金屋・竹内
出上１区	116 人	金屋・竹内	金屋・竹内
出上２区	103 人	金屋・竹内	金屋・竹内
出上４区	67 人	金屋・竹内	金屋・竹内
出上５区	59 人	金屋・竹内	金屋・竹内
出上６区	94 人	金屋・竹内	金屋・竹内
東山区	84 人	金屋・竹内	金屋・竹内
桜ヶ丘	87 人	金屋・竹内	金屋・竹内
東桜ヶ丘	93 人	金屋・竹内	金屋・竹内
上野	230 人	金屋・竹内	金屋・竹内
緑	46 人	金屋・竹内	金屋・竹内
水口	23 人	金屋・竹内	金屋・竹内
大石	57 人	金屋・竹内	金屋・竹内
今在家	37 人	金屋・竹内	金屋・竹内
分乗寺	57 人	金屋・竹内	金屋・竹内
佐崎	48 人	金屋・竹内	金屋・竹内
下中村	39 人	金屋・竹内	金屋・竹内
太一垣	58 人	金屋・竹内	金屋・竹内
国主	55 人	金屋・竹内	金屋・竹内
城山	40 人	金屋・竹内	金屋・竹内
上中村	55 人	上中村水源	上中村
21	1,565 人		

安田地区

行政区	人口	主要水源	配水池
箆津	219 人	金屋・竹内	金屋・竹内
坂ノ上	110 人	金屋・竹内	金屋・竹内
下市	259 人	金屋・竹内	金屋・竹内
向原	98 人	金屋・竹内	金屋・竹内
湯坂	145 人	金屋・竹内	金屋・竹内
光	148 人	金屋・竹内	金屋・竹内
尾張	65 人	金屋・竹内	金屋・竹内
梅田	48 人	金屋・竹内	金屋・竹内
8	1,092 人		

以西地区

行政区	人口	主要水源地	配水池
竹内	88 人	大父木地	第5
赤碕金屋	114 人	大父木地	第5
宮木	54 人	大父木地	第4
大熊	94 人	大父木地	第4
国実	77 人	大父木地	第4
大父	79 人	大父木地	第3
平田ヶ平	14 人	大父木地	大父木地
大父木地	33 人	大父木地	大父木地
山川	97 人	大父木地	大父木地
山川木地	51 人	大父木地	大父木地
10	701 人		

新配水池場所と水系のイメージ図



令和5年度　下水道工事等の概要　予算額　158,086千円【継続】

【事業の目的】

生活環境の向上と公共水域の水質改善を図るため、次のとおり、下水道施設の整備を行う。

≪公共・特環≫

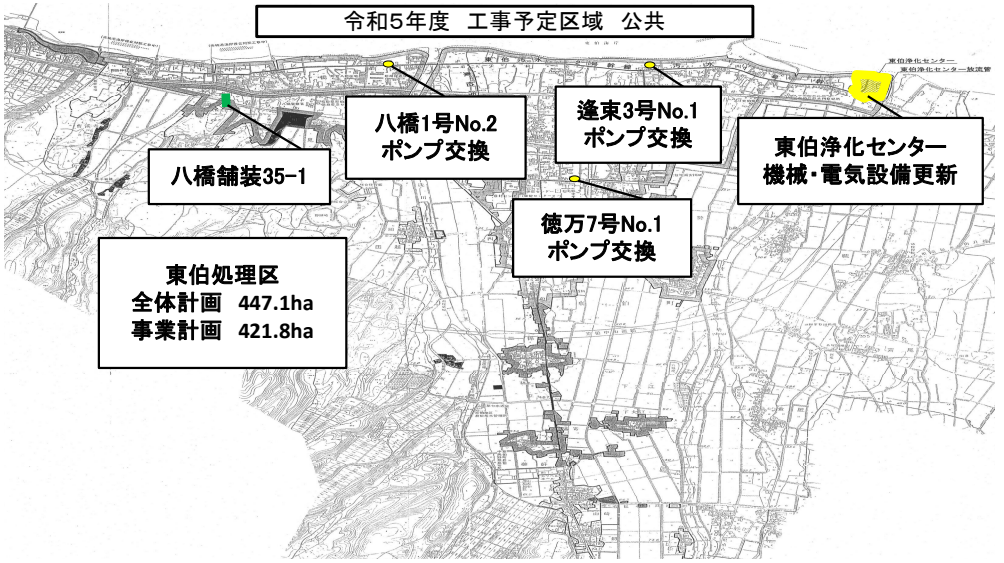
1　管きょ整備・舗装復旧工事　　3,000千円

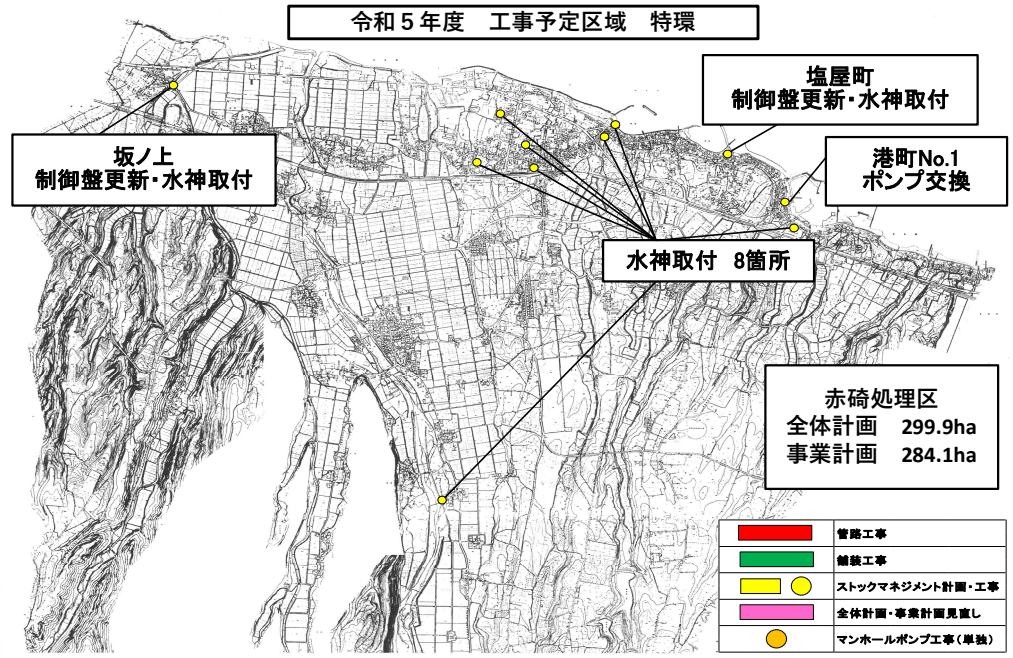
○ 公共下水道事業　3,000千円
　八橋地区（舗装35-1工区）　A＝337.6㎡

2　ストックマネジメント計画に基づく更新等　　150,480千円

○ 東伯処理区　128,380千円
　東伯浄化センター機械・電気設備更新（令和５～６年度）
　ポンプ交換（3台）：
　　八橋1号No.2、逢束3号No.1、徳万7号No.1

○ 赤碕処理区　22,100千円
　ポンプ交換（1台）：港町No.1
　制御盤更新・水神設置（2ヵ所）：坂ノ上、塩屋町
　水神設置（8ヵ所）：
　　ＭＰ（駅前2号、駅前3号、駅前4号、西地蔵、八幡町、
　　八幡町小型、亀崎小型、西宮小型）





≪農集≫

1　設備更新　　4,606千円

ＭＰポンプ交換（2台）：

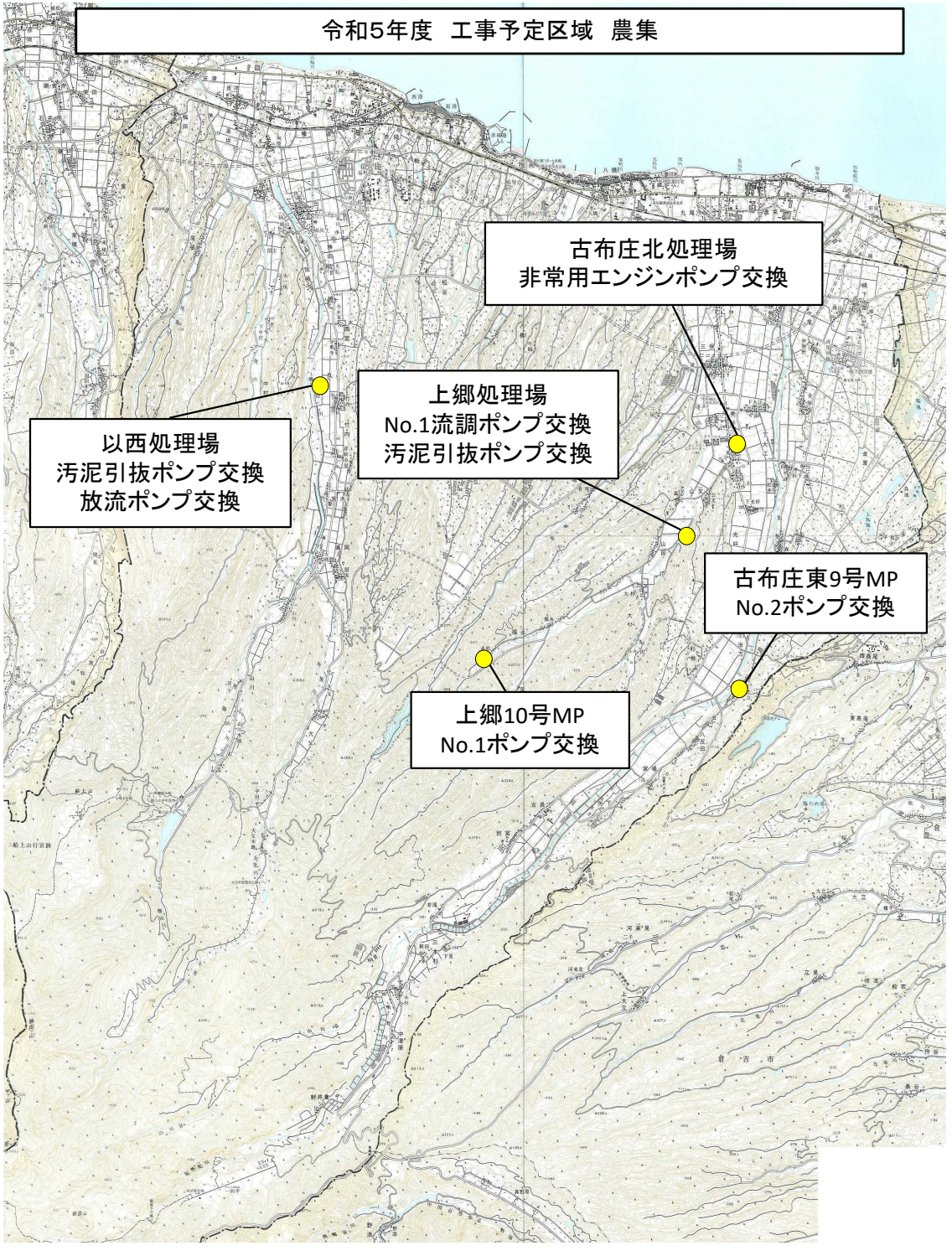
古布庄東9号No.2、上郷10号No.1

処理場ポンプ交換（5台）：

以西（汚泥引抜ポンプ、放流ポンプ）

上郷（No.1流調ポンプ、汚泥引抜ポンプ）

古布庄北（非常用エンジンポンプ）



【拡】　コンビニ収納・キャッシュレス決済収納事務　　3,326千円 【出納室】

目　的

①町税及び各使用料等の支払いについて、口座振替ができない方、昼間に支払いが困難な方への対応を強化する。
②DXの推進（キャッシュレス決済の推進）

概　要

①コンビニで使用できる町税及び各使用料等の科目数を増やし、口座振替ができない方や、昼間に勤務のため役場出納室又は金融機関に支払いに行くことが困難な方への利便性を図る。

（コンビニ科目追加：14科目⇒22科目、コンビニアプリ追加：d払い・auPay、口座振替追加：1科目）【拡充】

【コンビニ収納科目追加システム改修委託料：1,711千円、コンビニ収納手数料：1,027千円】

②役場の窓口おいて、戸籍関係・納税証明書等の証明書をスマホアプリの利用により、キャッシュレス決済で交付できるようにする。
（現在、PayPayのみ⇒LINE Pay、PayPay、J-coinほか追加）【拡充】

公共施設の使用申し込み（支払い）をスマホアプリにより、家庭にいながらできるようにする。
（まなびタウンとうはく会議室、体育施設ほか）【新規】

【キャッシュレス決済手数料・使用料：588千円】

※　証明書の発行、公共施設の具体的な利用等の事柄については、担当課にて行う。
①と②にかかるシステム改修委託料・利用料・手数料は一括して出納室で計上（収納データの一括管理・事務の効率化）

コンビニ等対応状況（〇は令和５年度に変更・追加）　　※　コンビニ等の利用限度額：1件につき30万円以内

	科目の名称	口座振替	コンビニ	PayPay	LINE Pay	J-coin	d 払い	auPay
1	町営駐車場使用料	〇	×⇒〇	×⇒〇	×⇒〇	×⇒〇	〇	〇
2	定借付土地貸付賃料	〇	×⇒〇	×⇒〇	×⇒〇	×⇒〇	〇	〇
3	定借付土地貸付保証金	×	×	×	×	×	×	×
4	町県民税（普徴）	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
5	固定資産税	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
6	軽自動車税	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
7	国民健康保険税	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
8	介護保険（普徴）	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
9	後期高齢者保険料（普徴）	〇	〇	〇	〇	〇		
10	住宅新築資金（元金・利子）	〇	×⇒〇	×⇒〇	×⇒〇	×⇒〇	〇	〇
11	住宅改修資金（元金・利子）	〇	×⇒〇	×⇒〇	×⇒〇	×⇒〇	〇	〇
12	宅地取得資金（元金・利子）	〇	×⇒〇	×⇒〇	×⇒〇	×⇒〇	〇	〇
13	児童クラブ利用料	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
14	保育料（公立、私立、広域私立）	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
15	副食費（公立）、幼稚園副食費	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
16	延長保育	×⇒〇	×⇒〇	×⇒〇	×⇒〇	×⇒〇	〇	〇
17	ポート赤碕テナント料	〇	×	×	×	×	×	×
18	琴浦物産館テナント料	〇	×	×	×	×	×	×
19	上水道使用料	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
20	下水道使用料	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
21	農業集落排水処理使用料	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
22	公共下水道受益者負担金	〇	×	×	×	×	×	×
23	農業集落排水分担金	〇	×	×	×	×	×	×
24	水洗トイレ改修資金	〇	×	×	×	×	×	×
25	公営住宅（町営住宅）	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
26	公営住宅（県営住宅・県駐車場）	〇	×	×	×	×	×	×
27	学校駐車場利用料	〇	×⇒〇	×⇒〇	×⇒〇	×⇒〇	〇	〇
28	学校給食費	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
29	駅南駐車場使用料	〇	×⇒〇	×⇒〇	×⇒〇	×⇒〇	〇	〇

安心・安全な環境で特色ある学びを推進します

令和5年度 教育総務課

安心して学ぶことができる環境づくり

学校施設設備の整備

・空調設備の更新（職員室、保健室、図書室等）
【新規】62,081千円
・時代に適応した学校環境のあり方検討
【新規】127千円
・施設設備の整備、維持管理　【継続】19,227千円

防災・防犯対策の充実

・赤碕中学校防火設備の改修　【新規】26,549千円
・防犯カメラの設置（赤碕中学校、八橋小学校）
【新規】776千円

きめ細かな支援体制　【継続】38,226千円

・外国人児童生徒等に係る日本語指導と学習支援
・一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育等
・不登校児童生徒の居場所づくり
・子育て、福祉部門や外部機関との連携

経済的支援の拡充

・就学援助費の拡充　【拡充】17,232千円
・学校給食費への助成拡大　【拡充】91,630千円

特色ある学びの推進

ICT活用教育の推進　【継続】29,724千円

・民間企業との連携による教職員の授業力向上
・周辺機器、デジタル教材等の整備
・町内でのICT活用教育事例共有
・ICT支援員等による校内研修の促進

学校図書館の活用推進　【継続】15,170千円

・読書に興味を持たせる取り組み
・図書を活用した授業の展開
・居場所としての図書館

地域とともにある学校づくり　【拡充】1,350千円

・コミュニティ・スクールが町内全校でスタート
・地域資源を活用した学習の推進
・中学校部活動への地域の協力推進
・学校の特徴を活かし伸ばす取り組み

少人数学級の実現

・国基準を上回る学級編成　【拡充】4,000千円
・必要な学習支援員の配置

小中学校空調設備更新計画

R5更新
R6更新

	職員室	校長室	保健室	図書室	旧コンピューター教室	パントリー	その他	事務室	その他2	その他3
浦安小	平成１１年設置 冷暖房２台 １台は使用不能。	平成１１年設置 冷暖房１台	平成１１年設置 冷暖房１台	平成１１年設置 冷暖房２台	平成１１年設置 故障中	無	ふれあいルーム (特別校舎３階) エアコンなし (95)			
聖郷小	平成８年設置 冷房専用２台	平成８年設置 冷房専用１台	平成８年設置 冷房専用１台	１台はR１更新 残り2台(冷房専用)の うち1台は故障。	平成８年設置 冷房専用2台 (108)	無				
赤碕小	平成１５年設置 冷暖房２台	平成１５年設置 冷暖房１台 ※調子悪い	令和元年設置 冷暖房１台	平成１１年 冷房専用２台	令和元年設置	必要なし				
船上小	平成１５年設置 冷暖房２台	平成１５年設置 冷房専用１台	平成14年設置 冷房専用１台	平成１４年設置 冷暖房２台	平成１５年設置 冷房専用１台	設置済み	会議室 平成１５年設置 故障中	【3階特別支援学級】 教室拡張のため (56)		
八橋小	令和元年設置 冷暖房２台	平成１５年設置 冷暖房１台 ※調子悪い	平成１５年設置 冷暖房１台	令和４年更新	児童クラブ	無	多目的1 平成１５年設置 故障中			
東伯中	平成１２年設置 冷暖房４台中１台が故障	平成１２年設置 冷暖房１台	平成１２年設置 冷暖房２台	令和元年設置	平成１２年設置 冷暖房４台 (131)	無	小会議室 平成１２年設置 故障中	平成１２年設置 冷暖房１台	技術室 (特別棟) エアコンなし	生徒会活動室 (教室棟３階) エアコンなし
赤碕中	平成１５年設置 冷暖房２台	平成１５年設置 冷暖房１台	平成１５年設置 冷暖房１台	令和元年設置 冷暖房４台	平成１５年設置 冷暖房４台	設置済み	多目的２ 平成１５年設置 冷暖房４台 (108)	平成１５年設置 冷暖房１台		

学校給食費単価見直しについて

給食の質を確保：物価高騰に対応して単価を見直し
保護者負担軽減：保護者負担単価を据え置き

▼食材購入にかかる経費（１食あたり）

（単位：円）

	R4単価	R4実績＊1	R5単価＊2	増額
小学校	296	308.76	**314**	**＋18**
中学校	337	353.58	**358**	**＋21**

*1　R4は物価高騰対策として追加予算を計上して運営してきたことから
R4年4月～11月分の食材購入費をもとに単価を算出したもの。

*2　R4実績額に牛乳単価上昇額（5円）を追加した。
（R4.12から2.08円値上げ、次年度もさらに同率程度の値上げを予定）

▼年間予算額　90,670千円

	児童生徒	その他	計	単価	食数	金額
小学校	812	148	960	314	185	**55,766,400**
中学校	455	72	527	358	185	**34,903,210**
計	1,267	220	1,487	—	—	**90,669,610**

児童生徒、教職員等合わせて約1,500人分を提供
年間185食を見込み、必要経費を算出
＊特別献立に係る経費は含んでいない

▼一人あたり負担額（年間）

（単位：円）

	R5	R4	比較
小学生	58,090	52,725	5,365
中学生	66,230	60,310	5,920

R4は1人当たり2,035円（@11円×185食）を町が負担

▼保護者負担額の軽減額　7,050千円

（R4比：4,772千円増）

保護者負担額単価を据え置きとし差額を町負担とする
保護者負担単価　小学生：285円
中学生：326円
児童生徒以外の喫食については実費負担

少人数学級の実現

一人ひとりに対応したきめ細かな指導や教育的ニーズ・理解度に応じた指導、
ICT活用による個別最適な学びや多様な学習活動などへの対応を進める

国標準

40人（1年生は35人）以下/学級

公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律（令和3年3月改正）

35人以下/学級を年次的に実施（～R7）

R3	R4	R5	R6	R7
2年生	3年生	4年生	5年生	6年生

中学校は40人以下/学級

鳥取県基準

小学校30人以下/学級を年次的に実施（～R7）

小1・2、中１：県費で対応
その他の学年：国基準を上回る編成に関しては町費負担

令和５年度学級編成の見込み（特別支援学級を除く）

令和5年2月現在

小学校		１年	２年	３年	４年	５年	６年	中学校	１年	２年	３年
国基準（人/学級）		35				40			40		
県基準（人/学級）		30				35			33	35	
負担金		－		200万円/学級					－	200万円/学級	
浦安小学校	人数	32	31	36	28	35	29	東伯中学校	66	92	66
	学級数	2	2	2	1	1	1		2	3	2
聖郷小学校	人数	13	13	20	12	23	22	赤碕中学校	57	57	58
	学級数	1	1	1	1	1	1		2	2	2
八橋小学校	人数	23	19	29	27	24	25				
	学級数	1	1	1	1	1	1				
赤碕小学校	人数	17	30	33	34	31	27				
	学級数	1	1	2	2	1	1				
船上小学校	人数	17	16	19	13	16	23				
	学級数	1	1	1	1	1	1				

R5予算額：4,000千円
（2,000千円×2学級）

～学びあい・高めあい「幸せ」感じるまちづくり～

R5年度　社会教育課

1.生涯にわたる学びの推進

○生涯学習の推進
・教養講座等の拡充による学びの機会の提供〔967千円〕
・生涯学習センターの環境整備と活用促進
　空調改修工事詳細設計【新規】〔15,213千円〕
　ミーティングチェアの更新〔534千円〕

○自立した学習を支援する図書館サービスの充実
〔20,241千円〕
・第３次子どもの読書計画の策定【新規】
・出前図書館や小中学校図書館との連携による読書活動の推進とレファレンスサービスの充実

2.人口減少時代の地域づくり

○まちづくりセンター（仮）に向けた取組と公民館活動の充実
　公民館での社会教育活動を基盤としながら、地域住民の参画による、地域の賑わいづくりや地域課題の解決といった活動の幅を広げた新たな地域活動の仕組みづくりを推進

○地域社会のDX化への取組【新規】〔240千円〕
　住民の情報リテラシーの向上とデジタルデバイド解消に向け、スマホサポーター育成のための研修を実施

3.豊かな情操を育む文化芸術の振興

○文化芸術団体への支援〔2,209千円〕
　団体の発表機会や町民の芸術に触れる機会の提供など、afterコロナに向けた活動支援を図る

○文化振興財団連携事業【拡充】〔348千円〕
　文化振興財団とパートナー協定を結び、町内での文化芸術鑑賞の機会を拡充（音楽の魅力発見事業）

4.文化財の保存と活用

○国特別史跡斎尾廃寺跡追加指定・公有地化〔11,775千円〕
　Ｒ２に国追加指定となった指定地の買い上げ及び未指定地の追加指定

○国特別史跡斎尾廃寺跡発掘調査〔2,633千円〕
　史跡の現況確認と今後の史跡整備に向けた発掘調査の継続

5.心身の健康増進を図るスポーツ・レクリエーションの振興

・2024ねんりんピック鳥取大会（ソフトボール会場）開催に向けた準備【新規】〔300千円〕
・部活動の地域移行に向けた関係者との連携・協議と環境整備の検討【新規】〔48千円〕
・スポーツ推進員と連携し、障がい者スポーツ（ボッチャ）の普及【拡充】〔2,241千円〕
・町民の健康づくりや運動の拠点である東伯総合公園や赤碕総合運動公園等の維持管理と環境整備〔29,530千円〕
・若年層や働き盛り世代の体力づくり（スポーツ少年団、スポーツ教室、トレーニングルーム等）〔8,554千円〕

事業№292　社会教育振興　スマホ教室事業

社会教育課

事業イメージ

既存の取り組み

各地区公民館開催
スマホ教室（R5.1月現在）

令和4年度実績
・浦安　0回
・八橋　14回
・下郷　0回
・上郷　10回
・古布庄　9回
・赤碕　3回
・安田　16回
・成美　17回
・以西　12回

講師：公民館主事
地域おこし協力隊
携帯ショップスタッフ
など

令和5年度事業

サポーター養成講座　2回
対象：公民館職員、職員、スマホ教室受講者など
内容：スマホ教室の開催、サポート、運営補助ができる人材を育成する

【サポーター養成講座　２回】
時間：10:00～16:00（案）
会場：生涯学習センター、分庁舎での開催を想定
内容：
・スマホ基本操作：iphone・アンドロイド
・スマホ教室に来る人は、何を求めているのか
・スマホ教室でよく出る質問
・wifi設定・セキュリティ
・使えたら便利なインターネットサービス
・インターネット詐欺など

＋

【テキスト】
サポートする人専用のテキスト。進め方、簡単なQA
マニュアルを想定

将来の展開

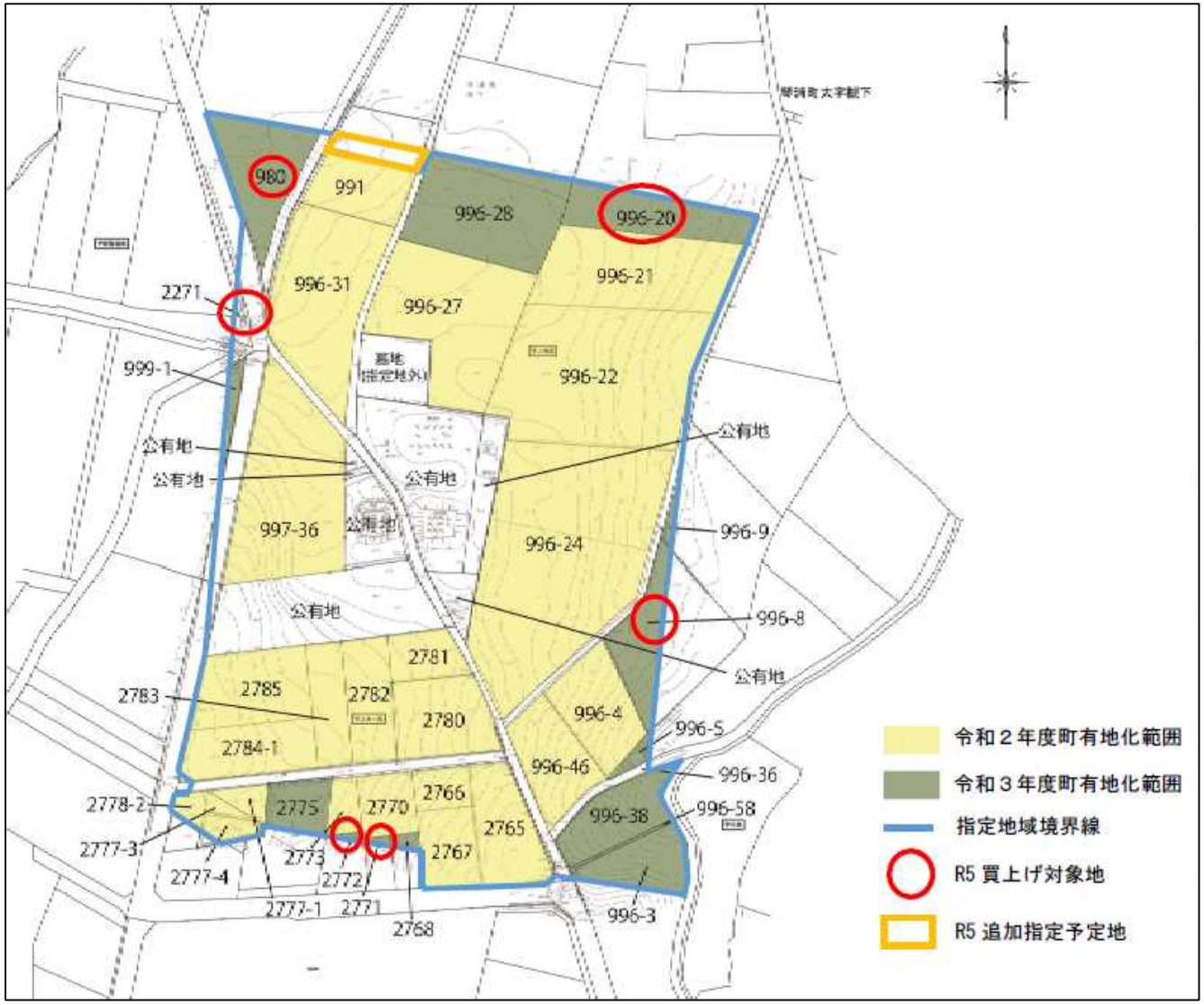
・教室のサポーターとして活躍
・簡単な疑問や操作を教えられる人材として、サークル活動などで活躍
・学びを地域に活かす

概算予算（委託料）　24万円
講師・アシスタント、テキスト作成等

事業№1440　R5特別史跡斎尾廃寺跡指定地買上げ事業

○指定地買上げ事業
事業費・・・・11,775千円
面積・・・・・3069.22 ㎡
筆数・・・・・６筆

○R5追加指定
面積・・・・・205.70㎡
筆数・・・・・１筆
スケジュール
２月１日
追加指定にかかる意見具申
令和５年中
国文化審議会答申、国告示



事業№1483　スポーツ・運動推進事業　ねんりんピック実行委員会（案）

社会教育課

・**R5年度の取組（予算300千円）**
　2024全国ねんりんピック鳥取大会に向けた実行委員会立ち上げと準備（琴浦町：ソフトボール会場）
・**予算内訳**：**実行委員会立ち上げまでの経費　40千円**（実行委員会立ち上げまでの報償費）
　実行委員会補助金　260千円（委員報償費、愛媛大会視察費用弁償、消耗品、印刷製本費等）
　〔実行委員会予算　520千円　うち県補助金260千円（1/2：補助限度額600千円）〕

実行委員会

・大会等の開催に必要な計画の策定
・大会等の企画及び運営に関すること
・関係機関及び関係団体との連絡調整

委任 ↓　↑ 報告

実行委員会委員（案）

主催者（町）、町議会議長、社会福祉協議会長、高齢者クラブ会長、医師会長、スポーツ協会長、町スポーツ協会ソフトボール部長、スポーツ推進委員会長、小・中学校長、PTA連合長、保育園・こども園保護者会長、商工会会長、観光協会長、農業・漁業協同組合代表者、バス・タクシー関係者、公民館長代表、ライオンズクラブ代表、鍼灸院代表、報道関係者（TCC代表）ほか

運営委員会（部会）※実行委員会委員の所属団体を中心に構成

総務・広報
・開催準備計画に関すること
・財務に関すること
・広報及び町民協働の推進に関すること
・市民ボランティアに関すること
・警備及び防災に関すること
・県との連絡調整に関すること
・他の部会に属さないこと

競技・式典
・競技運営に関すること
・競技施設及び用具の整備に関すること
・競技役員の編成に関すること
・開始式及び表彰式に関すること
・リハーサル大会に関すること

未病改善・福祉
・未病改善に関すること
・福祉に関すること
・生きがい関連イベントに関すること
・医療及び救護に関すること
・弁当調達に関すること
・食品衛生及び環境衛生に関すること

観光・交通
・観光に関すること
・おもてなしに関すること
・駐車場に関すること